

明治後期における旧加賀藩御用菓子司 森八（森下家）の事業と地域経済

—その展開と帰結—

松村 敏

The business of Morihachi which has been a Japanese confectioner and a former purveyor to the Kaga domain, and regional economy in the late Meiji Era

Satoshi Matsumura
Kanagawa University

【Abstract】 Morihachi is the famous Japanese confectioner which has been in business for more than 390 years in Kanazawa, being a purveyor to the Kaga domain.

Morihachi Morishita, the 12th head of the Morishita family, the owner of Morihachi, in the late Meiji Era was a local notable and wealthy which pursued not his private profit but public interest for the local area. He tried to form electric power company and railroad company in this local area. In parallel, he was a committed hobbyist. He was a collector of antique, and liked to write tanka poetry, Chinese poem, and so on. He also liked to play shamisen. His discriminating eye and skills for those were professional levels.

As a result, Morihachi had declined. In 1911, the Morishita family transferred the business of Morihachi to the Nakamiya family, the relative of the Morishitas.

In this article, we clarify the detail of Morihachi business based on new historical records and analyze the 12th Morihachi's attempt to start up the businesses. Thereby we investigate the characteristic of investment in infrastructural business in local area in the Meiji Era, in addition to financial support to Morihachi business. They were not completed without investment and support by the network of former Kaga domain including Tokyo.

【キーワード】 加賀藩、御用菓子司、森八、前田侯爵家、地域経済

目 次

はじめに

(1) 課題

(2) 旧加賀藩御用菓子司森八と森下家の概要

1. 1890年代における12代森下森八の事業展開

- (1) 菓子商
- (2) 電気事業
- (3) 鉄道業
- (4) 繊維産業
2. 1900年代における菓子商森八の苦境と活況
 - (1) 菓子商森八の収支と資産・負債
 - (2) 1905年森八東店洋食部の活況
 - (3) 鉾山投資の試み
3. 1910年前後の森八と中宮家への譲渡
 - (1) 合資会社森下森八の資産・負債と損益
 - (2) 中宮家への譲渡
4. その後の森下家
おわりに

はじめに

(1) 課題

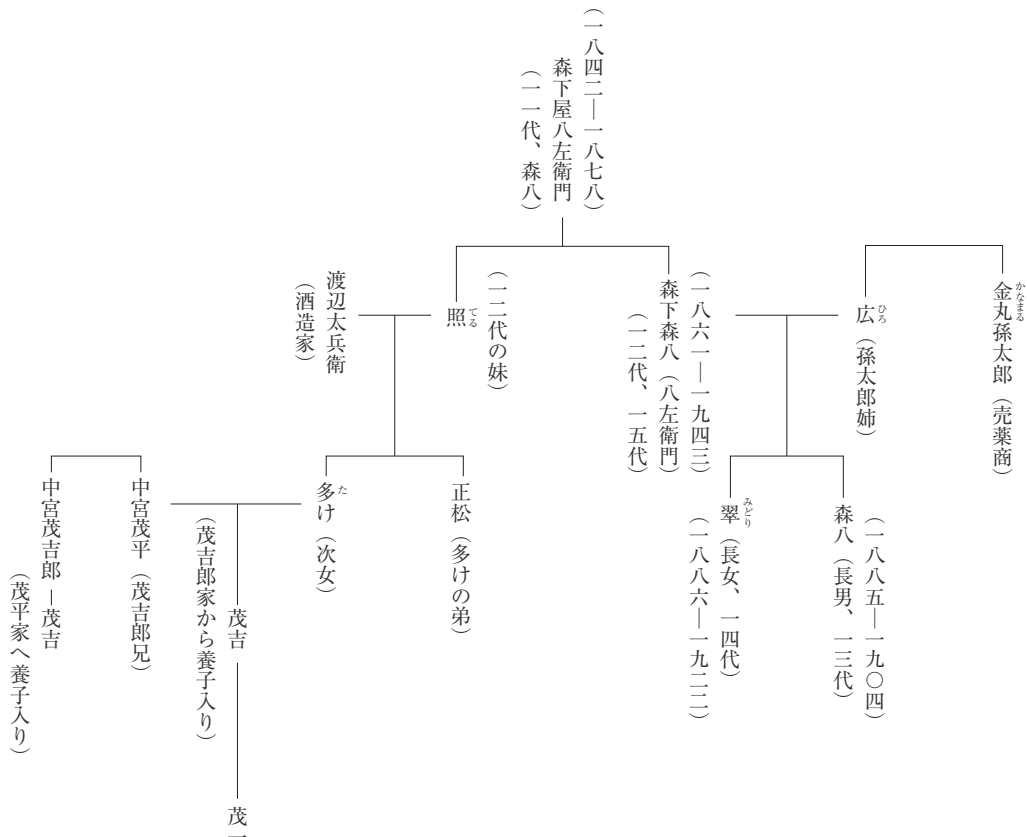
古来「日本三大銘菓」とは、異説はあるものの、ふつう、金沢森八の「長生殿」、越後長岡大和屋の「越の雪」、松江の「山川」（現在は風流堂による製造）とされる⁽¹⁾。これらがいつから「日本三大銘菓」と称せられるようになったか不明であるが、すでに近世後期にはそのように称せられていた。「森八」は、こうした伝統から、現在も金沢の和菓子商の中で最も全国的に名の知られている菓子店である。本稿は、「長生殿」（小堀遠州の命名、落雁の最高級品）を寛永年間（1640年代頃）以来製造してきた加賀藩御用菓子司森八（森下八左衛門家）の、明治後期における事業展開を分析し、同時期における地方企業展開にみられる特徴の一端を明らかにすることを課題とする⁽²⁾。

従来、戦前期日本における地方企業発展の様相については多くの研究がなされてきた。しかし主に地域的多様性がありすぎることによって、それらの研究は整序されているとはいえないし、今後も容易に整序されないであろう。本稿は、金沢ないし北陸という旧大藩地域を事例に、そうした地域の明治期における企業展開についての特徴を析出したい。それはまた、筆者の武家華族資産家研究—とりわけ前田侯爵家・横山男爵家研究—の一環でもある。東京在住の前田家や金沢在住の横山家、およびその周辺の人々が、旧領の企業展開にどのように関わったかという問題関心から、本研究は行われる。

さて江戸時代の森下家は、代々、金沢の「家柄町人」という特権商人であり（「家柄町人」なる用語は文政期以前から使われていたが、加賀藩は1818〔文政元〕年にそれを制度化した）、菓

- (1) たとえば、全国銘産菓子工業協同組合ほか『全銘十年誌』（1961年）、「本舗大和屋」の項。なお、本稿は日本学術振興会科学研究費・基盤研究（C）課題番号19K01793、および神奈川大学経済貿易研究所研究調査②「研究支援」費による研究成果の一部である。
- (2) 念のために説明すると、和菓子は、干菓子（乾菓子）と生菓子に分けられる。前者は水分が少なく乾燥してやや硬く、比較的日持ちする菓子であり、落雁・煎餅・ハッ橋・金平糖などが代表的である。後者は羊羹・饅頭など水分が多く、主に餡を使った、多くは日持ちしない菓子である。落雁は、米・豆などを原料とした澱粉質に水飴・砂糖を混ぜて着色し、型に流して固め乾燥させた菓子である。茶席菓子の定番であり、日持ちするため仏前・神前などへの供え物としても定番である。

図1 森下家・中宮家系図



出所：『森下文庫目録』（金沢市立玉川図書館近世史料館、2022年）213、216頁、『三百八十年の夢 千年の夢 加賀藩御用菓子司のあゆみ』（株式会社森八、2016年）123頁。

子商として繁盛した。このため幕末の1863（文久3）年に、11代八左衛門は、森下屋から森下森八に改名し、以後13代までこれを襲名した。屋号も1869（明治2）年に正式に「森八」と定めた⁽³⁾。近代になっても森八は、前田侯爵家はもちろん、有栖川宮家（前田家の姫君慰^{やす}が有栖川宮威仁親王妃となる）に製品を納入するほか、宮内省御用達でもあった。ところが森下家は1880年代末頃から金沢の他の有力商人らとともに地元の鉄道・電気・鉱山事業などの起業に乗り出し、市会議員にもなって政治活動に力を注ぎ、菓子商森八は経営不如意となった。森八の菓子事業は、結局1911年に親戚の中宮家^{なかつみや}が継承し、現在に至っている（図1）⁽⁴⁾。

(3) 以下、森八の社史である『三百八十年の夢 千年の夢』（株式会社森八、2006年）112頁などを参照。

(4) 拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」（神奈川大学『商経論叢』59巻1号、2023年）101頁、図4において、12代森下森八の義弟金丸孫太郎を酒造家としたのは誤りであり、本稿図1のように売業商である。また12代森下森八の明治期における実業活動において、金丸孫太郎とともに金丸宅次郎（酒商）もよく登場するが、孫太郎と宅次郎は親子でも兄弟でもないらしい（孫太郎は1870年生に対し、宅次郎は1868年生、『金沢市議会史』資料編Ⅱ、1997年、962、964頁による。兄弟であれば、孫太郎が宅次郎より先に生まれていなければならない）。いとこなのではないか。

なお菓子商森八は、比較的最近であるバブル崩壊後の1990年代中頃にも倒産の危機に直面した。

本稿の課題は、第1に、明治期における菓子商森八の事業内容を可能な限り明らかにすることである。これまで、近世期の森下屋については、深井甚三『近世の地方都市と町人』（吉川弘文館、1995年）第3章、同『加賀藩の都市の研究』（桂書房、2016年）第3部第4章などに若干の分析があった。近世期の同家菓子商のあり方は近代にも継承されているところがあり、これらの先行研究を前提に、近代のとくに史料の残る1900年代を中心に分析する。

課題の2つめは、森下家—具体的には12代森下森八（のち八左衛門）が推進した、地域の電気事業・鉄道敷設などの立ち上げへの関与、また北陸における鉱山業の試みを分析する。そしてそれらが成功せず、あるいは逆に結果としてのちに大きく発展していった例を取り上げて、明治期の地方における電気・鉄道など多額の出資を要するインフラ事業の展開にみられる出資の特徴を検討する。これら地方企業は地方の有産者の出資だけで成立・発展したのではなく、多くは中央の様々な有産者の出資が不可欠であった。他方、森八のような小企業ではあるが地域の有名企業では誰がどのように支援したか。それが本稿の第2の課題である。

史料について説明する。近年、森下家などから同家史料が金沢市立玉川図書館近世史料館に寄贈され、公開された（森下文庫）⁽⁵⁾。筆者は、明治後期に森八の経営が不如意になった際に、旧加賀八家横山男爵家へ支援依頼がなされた点を、この森下文庫史料を若干利用しつつも主に横山家側の史料によって分析した⁽⁶⁾。近世から近代の金沢における有力菓子商森八の本格的な歴史研究はこれからののである（以下、森下文庫史料を利用する場合は、史料番号を付す）。なお前田侯爵家の一次史料も若干使用するが、それは公益財団法人前田育徳会の所蔵にかかるものである。

（2）旧加賀藩御用菓子司森八と森下家の概要

明治初年に東京に移った旧加賀藩主前田家が明治期に^{ひいき}最^{ひいき}真^{ひいき}にしていた和菓子商は、2店あった。ともに藩政期から加賀藩御用菓子司だった店である。1つは、近世後期から江戸本郷の加賀藩邸の傍に店を構えていた藤村忠次郎家である。藤村家は、もともと近世前期にも金沢における加賀藩御用菓子司であった。そして18世紀後半に、9代藩主（前田家10代）^{しげみち}重教^{しげみち}の出府に付き従って、本郷の加賀藩邸前に店を移転したといわれる。16世紀末の利家の時代には、同家は藤村とは称しておらず、金沢の武具商浅香忠左衛門家であった。しかし加賀藩主の命で^{しげむら}藤紫色^{しげむら}の羊羹を作り始めたことから、やがて藤村と改姓したらしい⁽⁷⁾。明治期前田侯爵家の会計帳簿『原簿』をみると、同家は藤村の菓子をしばしば購入している。藤村は、近代になっても依然前田家の御用菓子商であり、同時に前田家が所有していた本郷邸南側の「南貸長屋」の差配人としても同家に仕えていた。「南貸長屋」とは、現春日通り北側の並びに位置し、17世紀前半に3代利常が加賀藩邸奉公人の住居用として建てたとされ、（防犯のために）窓が高く小さいことから大正前期

そこからの再建途上の森八について、NHKドキュメンタリー番組「銘菓に込めた新たな誓い—金沢の老舗菓子屋の闘い—」も放映され（全国版、2000年1月8日）、大きな反響を呼んだ。1995年の和議申請から不死鳥のごとくの、奇跡の再生過程は、森八女将の著書である中宮紀伊子『あなた、私も闘います』（叢文社、2002年）、同『この人生をありがとう』（時鐘舎、2011年）、前掲『三百八十年の夢 千年の夢』を参照。

（5）前掲『森下文庫目録』を参照。

（6）前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」100-105頁。

（7）武具商浅香家が菓子商に転じた経緯などについては、火坂雅志『羊羹合戦』（縄田一男編『まんぷく長屋』新潮社、2014年、所収）201-202頁。

頃まで「加賀のめくら長屋」と呼ばれていたという⁽⁸⁾。藤村は明治期の本郷界限において著名な老舗菓子商であり、森鷗外や夏目漱石の文学作品にも登場する。藤村家は第二次大戦後も長く、本郷三丁目で和菓子店「藤むら」を営んでいたが、近年、後継者難からか、残念ながら休業中の由である。

前田侯爵家にとっての、もう1つの有力な御用菓子商が金沢の森八であった。まず明治前中期における森八の概略を述べる。

森八が幕末維新期にも金沢最有力の菓子商であったことを象徴するものが、1870（明治3）年の「森八の豊年万頭」の逸話である⁽⁹⁾。大政奉還後の金沢藩領では前年の1869年は大飢饉であったが、翌70年は珍しく大豊作になった。このため藩政期にはほとんど行われていなかった豊年祭が金沢の卯辰山天満宮で行われた。この時森八は、天満宮の石段下にあった岸川屋なる料亭の一室を借りて臨時出張所を設け、祭典中、試みに最初の日は、1穂の稲穂に黄餡の饅頭2つを挿した「豊年万頭」を1千個作り、1個銭5文（のちの5厘）で売り出し、店員は稲穂に大きい日の丸を染め込んだ印袴纏を着て売り子となった。そして朝9時から売り出したところ2時間で売り切れたため、あわてて追加で製造し、初日は3,800個余を売り尽くしたという。そればかりか翌日の注文も多数受け、「吾先にて買求めんとする人々、黒山の如く群集し、面白程おもしろいほどの売行きにて」、祭礼3日間の売上はなんと3万個以上に及び、本店製造場は徹夜で製造に従事したという。しかし3日間で3万個以上を売り上げたということは、明治初期に1日1万個以上製造する能力があった大規模菓子商だったということである。

そして前記のように、藩政期から金沢の有力特権商人であったから、薬種商中屋家など、同格の「家柄町人」と婚姻関係を結び⁽¹⁰⁾、明治期にも依然金沢の有力商人であった。森下家は、2代宗兵衛が菓子商を開業した1625（寛永2）年以來、金沢尾張町に店を構えていたが（2011年まで）、1883年3月に片町に支店を開設した。1886年10月には、東京神田区今川小路に東京支店を設置し、宮内省御用達となった。同年11月には、宮内省大膳職から長生殿の御用を受け、東久世通禱みちとみ伯爵から和歌を賜っている⁽¹¹⁾。

月日をも遅しと待ちしかひありて
雲井かりがの秋に雁ねぞする

この場合の「雲井」は宮中の意。落雁と雁がね（雁の鳴き声）をかけている。

直営の東京店を設置しただけでなく、1891年に東京に出店した吉倉惣左による金陽商店に販売を委託するなどして、東京での販路拡大をめざした⁽¹²⁾。

(8) 前田利建・酒井美意子『君主学入門—加賀前田家“お家安泰”の秘密—』（徳間書店、1974年）176-177頁。また藤村忠次郎が前田家「南貸長屋」の差配人であったことについては、拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」（前掲『商経論叢』59巻2号、2024年）65頁。

(9) 以下、「森八の豊年万頭」（『森下家菓子業ニ関スル件』、15代八左衛門が昭和戦前期に執筆した記録、特40.60-149）。

(10) たとえば10代森下屋八左衛門は、中屋彦右衛門の娘を娶った（『森下文庫目録』213頁の「森下家略系図」、および『三百八十年の夢 千年の夢』106頁）。

(11) 以上、「金沢片町支店設置」「東京支店設置」（前掲『森下家菓子業ニ関スル件』所収）。東久世伯爵の和歌は、『三百八十年の夢 千年の夢』38、113頁にもある。東久世通禱は、幕末期に「七卿落ち」の1人として長州などに逃れた尊王攘夷派公家。

(12) 「製造菓子類販売契約書」（明治24年4月、特40.60-85）。金沢市尾張町製造本舗森下森八と東京市

もっとも、『三百八十年の夢 千年の夢』(128頁)によると、1916年11月に東京支店を設置したとあるから、1886年設置の東京店はその後一旦閉鎖して、1916年に再出店したのであろう。明治後期の森八苦境期に東京店はなかった。このため、同時期において東京の前田侯爵家などでは森八の菓子が入用の場合、金沢から送ってもらうしかなかった。したがって、明治後期に、金沢在住の横山男爵家らが前田家に歳暮として長生殿を送り、旧加賀藩士や金沢の有力者らが前田家本郷邸に参上した際に、手土産としてしばしば長生殿を持参した。前田家『諸事留』によって、1906・07年頃の例をあげると

久保田全 [士族、金沢電気瓦斯専務取締役など]、今回上京ニ付、御機嫌伺トシテ来邸、長生殿壺箱進呈ニ付、[後略] (1906年10月30日)

中山清一、金沢市参事会員、加州銀行専務取締役、御登京ノ際ニ長生殿一箱進呈相成 (1907年5月20日)

などとあり、前田家家扶羽野知顕による山本直二(金沢の紙商)宛の礼状控えには、

過般、御登京ノ際、長生殿一箱御贈呈相成 [後略] (1907年6月27日)

などと記されている。

こうして森八は、前田家15代利嗣^{としつぐ}からも和歌を賜った⁽¹³⁾。

もりもとにおちくるかりのなにおへる

そのあちはひにしくものそなき

「もりもと」は森下^{もりもと}⁽¹⁴⁾、「おちくるかり」は落雁、「なにおへる」は有名であるの意。森八の有名な落雁は、その味わいに及ぶものはない。

また前田家は、天皇家や、近い親戚であった有栖川宮家・近衛家・二条家・佐賀鍋島家・岸和田岡部家などへ、毎年、歳暮の贈物をしている。その際、天皇と皇太子、および有栖川宮家には、これまた毎年、森八の墨形落雁すなわち長生殿を進呈していた。たとえば1905年暮れには、「歳暮並ニ来年頭御贈進物」として、

御内儀へ御献上

一、墨形落雁 紅白半分ツ、 百九拾八枚入 壺箱

森八製 五枚掛 桐箱入

東宮御所へ御献上

一、同上 同上 九拾九枚入 壺箱

同上 同上 同上

右、前例通り

とある⁽¹⁵⁾。そして有栖川宮家へは、蒸菓子と「泥亀」(スッポン)12個を、「右、歳暮トシテ」贈るとともに、別に、

日本橋区大販売店金陽商店吉倉惣左の契約。吉倉惣左は旧加賀藩士吉倉惣左衛門で、1896年金沢実業会の設立発起人。吉倉はのち森八の使用人となる(後述)。なお森八は1890年代初頭に富山支店も開設した(「森八の富山支店開設」、『森下家菓子業ニ関スル件』所収)。

(13) 『三百八十年の夢 千年の夢』38頁。

(14) 森下家は、加賀国河北郡森下村^{もりもと}(現金沢市)の出身であり、17世紀初頭に金沢城下に出た。森下村は、現IRいしかわ鉄道(旧北陸本線)森本駅付近。

(15) 以下、前田家庶務係『諸事留』(明治38年)所収。「内儀」は、皇居の中の、天皇の住居である奥宮殿のこと。傍点、引用者、以下同様。

一、墨形落雁 六拾枚入 五箱
森八製 五枚掛 杉箱入
以上

右、前例通り

別の年の例をあげると、有栖川宮家への1908年歳暮および翌年頭の贈進物は、

蒸菓子 百〔個〕入 絹真田紐付 一箱
泥亀 百目許ノ分 十二個 一籠

別段 被進品

墨形落雁 紅白六十枚入 五箱

但、森八製 五枚掛ケ 杉箱入⁽¹⁶⁾

と、1905年とまったく同じ品物を進呈している。他の親戚にも、交肴（数種類の鮮魚）・鏡餅・塩鱈・鮭塩引など、毎年、同じ家に同じ品物を贈っている。要するに進呈品を何にするかは、家格などで決めるのではなく、先方の希望を聞いて贈っているのである⁽¹⁷⁾。前田家が歳暮として、同家の深川養鱈魚場（1897年に法人化して洲崎養魚株式会社）で養殖したスッポンや森八製の菓子を贈進したのは、上記の親族のうち有栖川宮家に対してだけであり、有栖川宮威仁親王妃慰子は、前田家親族の中でもことのほか、実家と故郷金沢への思い入れがあったようである⁽¹⁸⁾。

そして前田家が宮中に長生殿を献上するようになったのも、有栖川宮家から御内儀に献上するために、同宮家が前田家に長生殿の手配を依頼したことによるらしい。1901年1月28日付けの、森下森八宛、前田家家扶小木貞正書状には、

有栖川様ヨリ御献上之為メ、長生殿（五枚掛）、紅百枚、白百枚、御用ニ候間、御調整ノ上、直ニ有栖川様へ御送付相成度候

一、宛所ハ、東京市霞ヶ関 有栖川宮様 御内、浅田忠恕殿ニ有之候

[中略]

一、長生殿代価、并、運送費之儀者、有栖川宮様御内浅田忠恕殿へ申立相成可然存候⁽¹⁹⁾

とある。

次に1890年前後における森八の金沢菓子商における地位をみよう。1880年代後半に金沢における菓子売上高はほぼ順調に増加しており（表1）、90年には192人の菓子製造業者がいた（表2）。ただしそのうちには零細な業者も少なくなかった。そして表2の製造高1万1,500円という突出した最大規模の業者がむろん森八であった。さらに1891年所得税賦課のための調査によると、森下家の所得額は、金沢市菓子商のうち突出した1位であった（表3）。そして所得額1,474円のうち営業所得がほとんど全部であり、他に公債利子がわずかにあったのみである。和菓子商

(16) 前田家『諸事留』乙（明治41年）所収。

(17) 前田家『諸事留』（大正元年）所収史料によると、1912年の年末に有栖川宮家に、例年通り蒸菓子などを贈ったが、長生殿は見合わせた。これは明治天皇の諒闇中で、翌13年新年式も中止となつて、前田家が気を利かせたのであろう。紅白の菓子は、祝い事に使われるからである。ところが有栖川宮家から長生殿をいただきたいとの連絡が来たため（「御所望ノ趣モ有之」）、前田家はあわてて5箱を金沢から取り寄せて、翌1月5日に宮邸に持参・進呈した。

(18) こんにち、有栖川宮記念公園（東京都港区麻布、1896年同宮家の御用地となる）の池に、金沢兼六園にある徽軫灯笼とほぼ同形の灯笼があるのも、慰子が作製・設置させたものと推測される。

(19) 前田家『諸事留』（明治34年）所収。

表1 金沢市菓子売上高

期	売上高 (円)
1885年後半期	20,496
86年前 ♪	21,540
86年後 ♪	23,400
87年前 ♪	30,822
87年後 ♪	31,126
88年前 ♪	33,858
88年後 ♪	32,106
89年前 ♪	32,259
89年後 ♪	31,996

出所：「売上高」(特40.60-9)。

注：1888年までは金沢区。

表2 金沢市菓子製造業
(1890年5月30日調査)

1ヶ年製造高	人数
60円以下	53
60～100円	39
100～200円	25
200～400円	33
400～700円	19
700～1,000円	13
1,000～1,500円	6
2,200円	1
3,100円	1
3,300円	1
11,500円	1
計	192

出所：「1ヶ年製造売揚高」(特40.60-9)。

表3 金沢市菓子商の所得額 (1891年)

(円)

氏名	町名	所得額計	営業所得	俸給手当	公債利子	貸金利子	預金利子	備考
森下森八	尾張町	1,474	1,444	0	30	0	0	現, 北陸糖業 復古堂
平野太兵衛	笠市町	625	625	0	0	0	0	
植田忠平	森下町	542	525	0	0	17	0	
正部弥兵衛	横安江町	523	523	0	0	0	0	
黒田嘉一郎	横安江町	308	308	0	0	0	0	
大額忠右衛門	野町三丁目	300	300	0	0	0	0	
津沢貞吉	横安江町	300	300	0	0	0	0	
芝田順太郎	下近江町	300	160	80	0	0	60	しゞまや

出所：石川県『所得税下調書』明治24年(特40.72-3)。

注：この史料には、「菓子」など職業が記されている。備考欄は、『金沢新繁昌記』(1902年)などによる。

表4 森下森八の所得額

年次	所得額 (円)	金沢市内順位
1888年	1,947	11
91年	1,474	24
1901年	1,500	108

出所：1888年：北村勝三編『時事提要』(1889年)。

1891年：表3。

1901年：桜井外次郎編『現今金沢紳士鑑』(1902年)。

注：1901年は第三種所得額。

に特化した事業内容であった。表3の、相対的に規模の大きい他の和菓子商も同様であった。

ただし金沢の菓子商は明治期に大きな変動があった。金沢では近世初期から藩御用菓子司が存在したとはいえ、菓子製造が大きく活発化したのは、文政期以降北前船の活動が加賀藩で活発化し、砂糖価格が下落してからとされる⁽²⁰⁾。しかしとくに明治期になると、江戸時代以来の菓子商の多くは没落し、他方、鉄道の開通と第九師団開設(ともに1898年)によって、菓子商の新規

開業が増加した。昭和初期には菓子屋は金沢の商店で最も店数が多い業種であったが、近世以来の干菓子商は森八と石川屋（現石川屋本舗）だけであったという⁽²¹⁾。江戸時代から続いている金沢の老舗和菓子商は、いかにも多そうであるが、実際はわずかしかなのである。そうだとすると森八は、菓子製造業の盛衰の中を生き抜いてきた数少ない菓子商だったといえる。そして表4のように、森八も明治期の所得額は停滞気味ないし低下傾向であり、金沢市内高額所得者の順位を落としていった。それはなぜか。次にそれを検討する。

1. 1890年代における12代森下森八の事業展開

(1) 菓子商

まず1890年代における森下家主業たる菓子商の動向について述べる。じつは1892年11月10日午前4時半頃、味噌蔵町と橋場町の境東側から出火し、火は尾張町に及んで、午前6時頃に森下家の持家3軒とも焼失し、森八本店も全焼した⁽²²⁾。森下家は即日、向かい側の店の借受交渉を行い、翌11日午前から営業を再開した。そして本店焼失の跡地に木材等を取り寄せて再建工事が始まった。12月には一応店の形ができ、同月19日に再建本店での営業が開始された。21日・22日の両日は新築落成大売出しを行う旨の新聞広告を出すと、21日午前7時開店とともに、「未曾有の盛況を呈し」、午前11時には商品一切が売り切れとなった。翌22日も午前8時に開店し、正午にはこれまた一切が売り切れとなって閉店したという。

本店類焼後、森下家は東西両隣の店を買取り、翌93年11月に本店横に洋風別館として東店を開設した⁽²³⁾。のちこの洋風別館は加賀物産会社が入居して使用することに変更して約10年継続し、その後再度東店を改造して、1階は洋菓子店、階上には洋食部を新設したという。洋食部のコックは東京から雇い入れた。さらにその後まもない1905年には日露戦争によるロシア兵捕虜で賑わったというから（後述）、洋食部開設は1903～04年頃である。老舗和菓子商が洋菓子類製造販売や洋風レストランを始めた点は、12代森下森八の際立った革新力である。またすぐ述べるように上記の加賀物産会社が本店隣の洋風別館に入居したのはおそらく93年12月と思われるから、最初の東店の存続期間はごくわずかであった。

なお加賀物産株式会社とは、陶器・漆器・繊維品等の取扱商社であり、12代森八が主導して設立し、社長となった。自ら作成した12代の履歴書には⁽²⁴⁾、加賀物産会社は1893年12月設立とあるが、森下文庫にはそれ以前の同社史料が種々ある。同年3月の同社定款が存在するから、その頃設立され、同年12月に洋風別館に入居したのであろう。そして同社は「専ら美術工芸品の進歩

(20) 以下、前掲、深井『加賀藩の都市の研究』480-481頁。

(21) 石川屋も伝統的菓子商として、明治後期に東京の前田侯爵家へ年末に贈答品を進呈していた。前田家『諸事留』（明治39年）には、進呈者として、合資会社石川屋（金沢市片町・代表者桂井健之助）とある。なお石川屋も森八と同様に、現在まで同じ家が継承したのではなく、近代に他家による暖簾の継承があった（石川屋本舗ホームページによる）。

(22) 以下、「森八本店類焼」（『森下家菓子業ニ関スル件』）。森下家の建物で類焼を免れたのは土蔵3棟のみという。このため江戸時代以来の史料が残った。

(23) 以下、「森八東店ノ洋食部開設」（『森下家菓子業ニ関スル件』）。史料には東店開店は「明治三十六年十一月二十三日」とあるが、明治26年の誤りであろう。あるいは洋食部開店のことか。

(24) 「九代から十四代森下家履歴抜書」の「十二代森八」（特40.10-40②）。

を計る」ため、漆器・描金・銅金銀器・陶磁器・織物・刺繍・染物を取り扱っているとされている。1918年に12代の人生を回顧した新聞記事によっても⁽²⁵⁾、

此会社の事業は、加賀の国産を各国に輸出せん目的であつて、〔中略〕而も是等各種大小の事業創立には、一として君〔12代〕が私財を投じて、献身的に尽力せざるものなく、其中の幾分営利的事業に属するとは云ひ、君としては公共利益の爲めを思ふて、身心を尽したもので、全然私利を離れた犠牲的努力である、君が後に家産の傾いたのも無理はないのであるとある。同社設立の目的は、地元の特産品を輸出することによって地域振興をめざすものであった。設立翌年の94年には、「宮内省御用を蒙り度、希望を以て、東京市京橋区数寄屋町〔現〕銀座四丁目なり）に物産会社支店を設け、金丸宅次郎を使用す」とある。石川県の美術工芸品を、海外に輸出するだけでなく皇室にも売り込もうという狙いであった。菓子商として宮内省御用達であった森下森八ならではの発想のようにみえる。

しかし同社は長続きしなかった。上記のように『森下家菓子業二関スル件』には、洋風別館に入居した加賀物産会社は約10年継続とあるが、森下文庫には、1898年12月から同社の解散関係史料があり、1900年2月に廃業届を出している（特40.65-162）。実際の営業期間はほんの数年であり、廃業まででも7年であった。

ところで、じつは12代森下森八は1895年5月にかつての家主名である八左衛門を襲名し、長男森下三木が森八を襲名した。12代は隠居し、息子三木が13代当主となった。ただし民法はまだ施行されておらず、これらは法に基づくものではなかった。そもそもこの時点で12代はまだ34歳、三木は10歳であった。1898年施行の明治民法に基づけば、12代のこの隠居は認められないはずである。そして12代は隠居したといっても、実質の家督は12代にあることは明白であった。三木は学業優秀であり、1904年石川県立第一中学校を卒業して、第四高等学校に入学した。しかし同年腸チフスにより19歳で没した⁽²⁶⁾。そこで12代は13代三木の妹、つまり12代の長女翠を14代当主とした。この時翠は18歳であった。したがってその後も長く、日々の日常業務は別として、同家の重要戦略を取り仕切ったのは12代だった。

これらの当主交替は、才気煥発な12代が菓子商の実務は番頭らに任して、自分は菓子商以外の地元インフラ事業の立ち上げや政治活動に邁進し、さらに種々の趣味に打ち込みたかったからとしか思えない。12代は書画骨董に造詣が深く、和歌・俳句・漢詩を作り、三味線（哥沢節）なども師匠について励んだ。そして1890年代以降晩年近くまで、東京・神戸その他に長逗留し、時折金沢に帰るといった生活をした。たとえば前掲の12代の履歴書には、1897年について、「同年ハ東京住居にて折々帰宅」などと記されている。そして92年の本店類焼後、書画骨董買入は中止したとはいえ、1886年以来、東京・京都・金沢等で購入した書画、および先代から所持していた幅類（掛け軸類）を合わせて、書画類は1,018点、骨董什器家具は3,100点もあったという。そして12代が家督相続した1878年以来交際してきた、加賀藩医でもあった江間三吉ほか書画家33名の名が列挙されている。金沢の「旦那衆」によくある趣味人・文化人そのものであった。

さらに、1911年に森下家による森八経営はついに行き詰まって、同年10月に正式に菓子商の営業権を中宮家に譲渡した。その準備中の同年6月に森下家関係者は同家家屋の処分について中宮

(25) 「数奇の一生 森下八左衛門氏（四）」『北國新聞』大正7年12月18日（特40.10-62）。

(26) 同上履歴書の「十三代森下森八」（特40.10-40③）。

茂吉と交渉したのだが、この期に及んで12代は東京に滞在していた⁽²⁷⁾。このように12代は当主の座から降りて以降、あまり金沢にいなかった。そして前記のように、森下家が金沢市の高額所得者の中で地位を落としていった主たる要因も、才気煥発で、私欲よりも名望家的行動を好んだ12代の行動力であった。12代は伝統を誇る家業の菓子商を継承することは重要と考えていたが、店の奥帳場に座って帳簿をつけるだけの生活は退屈だったにちがいない。

ただし12代は81歳の長寿を全うしたとはえいえ、とくに壮年期に病気がちだったことは確かである。履歴書によれば、33歳の1894年には、「咯血時代なるを以て各地温泉等へ入浴せり」とあり、翌95年には、日清戦争につき、「第九師団」（同師団は1898年新設だから、実際は第七連隊であろう）の酒保を命じられ、渡清すべきであったが、咯血静養のため金沢の仕入部を担当し、渡清については使用人の吉倉惣左らを派遣した。さらに97年12月5日には、加賀物産会社東京支店で、夜に突然発熱し一時危篤に陥ったという。

他方、父から未成年のうちに菓子商を任された三木は、学業の傍ら家業にも気を配っていた。1901年11月に、16歳の三木は東京逗留中の父に、「[菓子類の大口注文があったことを述べたうえで]以上のときは注文なれとも、店のあきなひは甚た減し、何卒はやく用件落着いたし帰宅^{ママ}のなといのりおり候」と、父の帰宅を促している⁽²⁸⁾。成年になった14代当主の翠は、もっと家業に精励した。12代が記した翠の履歴書には、1910年について、「専ら店務に従事、諸帳簿を担任し、業務の総監督をなす」とある。翠は24歳頃に森八の経営を取り仕切っていたのである。翌11年に菓子業を中宮家に譲って、翠は尾張町の住居も引き払って、下今町に仮転居したが、「同時に中茂、森八本店へ日々出勤し、帳簿係となる」とある⁽²⁹⁾。森八が中宮家の経営に移っても、翠は森八本店で相変わらず執務した。

（2）電気事業

12代森八が1890年代前半から金沢の電気事業創設に、その中心人物として尽力したことは比較的よく知られている。曲折の末この電気事業は、1898年11月によく金沢電気株式会社の設立総会が開催され、翌12月に設立免許が出されて一応結実し（資本金25万円）、同社は1900年6月に開業した。12代も設立発起人として当初200株（額面1万円）を引き受けた。

しかし12代は98年11月の設立総会直後に、義弟の金丸孫太郎や藤堂与三右衛門・綿野源二・金丸宅次郎らとともに持株を、新たに発起人に加わり初代社長となった中川長吉や藤村理平・藤谷外茂吉らに譲り渡した。12代についてその理由は、自身の健康問題とともに「家政不如意の爲め」とされた。要するに12代は200株を引き受けたものの、2,500円の払込（4分の1払込）に窮したのである⁽³⁰⁾。すなわち森下家は、（おそらく12代と行動をともにした）金丸家とともに、金沢電気会社への出資や事業で苦境に陥ったのではなく、それまでの諸活動によって、すでに新た

(27) 「中茂面談家屋処分等一件」（特40.60-214）所収の、「中茂面談家屋処分等に付書簡」明治44年6月16日、金沢市彦三六番丁藤堂与十郎から東京市日本橋区西河岸富永旅館、森下八左衛門宛。

(28) 「商売減少方に付帰宅願書」三木（金沢市尾張町）から「父上様」（東京市日本橋通二丁目蓬萊屋方森下八左衛門）宛、明治34年11月6日（特40.65-61①）。

(29) 前掲「九代から十四代森下家履歴抜書」の「十四代森下翠」（特40.10-40④）。前掲『三百八十年の夢 千年の夢』124頁にも同様の記述がある。

(30) 以上、『北陸地方電気事業百年史』（北陸電力、1998年）26-27頁、『金沢市史』通史編3近代（2006年）362頁。

な出金が不能になっていた。数年後の1903年に金沢電気社長小池靖一が筆頭株主前田侯爵家に次のような案の承諾を求めた。同社創立に尽力した発起人ら6名が創立のために多めの株数を引き受け、その払込に窮して多額の借金に苦しんでいるので、創立の功績などのために、金沢電気会社から計1万円の功労金贈与と計5千円の貸金提供をしたいという案である。前田家評議会はこれを承認した⁽³¹⁾。とはいえ苦境に陥った発起人ら6名の中には、12代森八や金丸孫太郎らは含まれていなかった。金沢電気発起人らの苦境の顕在化は、12代らが金沢電気から手を引いた後のことであった。結局、森下家がやがて和菓子業を中宮家へ譲渡することをよぎなくされる要因はすでに1890年代から生じていたのである。そこで以下簡単に1890年代の12代森八の電気事業に関する活動を検討する。

12代が電気事業（および鉄道）の重要性に気づいたのは、1888・89年頃に東京からの帰途たまたま静岡県浜松で電気会社の開業式を見た時とされる⁽³²⁾。この後、電灯会社の設立出願を県に願い出た。森下文庫所収史料で、12代の電気事業に関する最初のもは、1893年6月の石川県知事宛「電灯建設願」である。これは12代と谷与三右衛門（米穀商）との連名であった。12代は金沢市会議員を1889年の第1回選挙から95年3月まで務め、谷与三右衛門もまったく同様であった。さらに12代は1891年3月から92年12月まで市会議長でもあった⁽³³⁾。こうした1890年代頃における12代の事業発起活動は、市会議員としての政治活動でもあった。12代は金沢電灯を設立し、石川県知事の認可を受けて本格的に事業に着手することになったが、92年11月に本店が類焼し、さらに翌93年に関節炎を病んで入院したため、事業が頓挫したという。

その後、電気関係史料はあまり多くないが、それは金沢市長長谷川準也が電気事業は市で経営する方針を打ち出したためである。ところがそれが財政難などによって、再び民営事業として民間に委ねられることとなった。その際金沢市は、徳義上、当初の事業設計者12代森八らに電気事業を譲渡した。こうして12代が発起人総代として1897年に金沢電気会社発起認可申請書を提出する頃になると、再び電気関係史料が増加する。表3はこの時の同社設立発起人であるが、それは金沢の有力商人と郡部の地主らであった。多くは市議や帝国議会議員などとなって政治活動を行っていた人々であり、その一環として電気事業というインフラ整備に注力していた。むろん電気事業は出資者に利益をもたらすと踏んでことではあるが、地域の名望家らが公益事業たる電気会社を立ち上げた。

じつは97年に同社発起認可申請書を提出する際に、森下ほか7人の実業家は財産届を出していたとされ、「大口の森下〔の財産届〕は、有価証券二万五千円、無記名公債証書三千円、貸し付け金二万八千円（合計五万六千円）であった」という⁽³⁴⁾。しかし翌年に12代が2,500円の株式払込に窮したということは、すでにかなり多額の、おそらく有価証券等資産と同程度の負債を抱え

(31) 前掲、拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」116頁。

(32) 以下、金沢電気会社設立前後までの経緯は、『稿本金沢市史』政治編第二（金沢市、1937年）119-194頁（とくに126-127、190-194頁）、『三百八十年の夢 千年の夢』114頁、前掲『北陸地方電気事業百年史』21-30頁など。ただし浜松で最初の電力会社は、1895年開業の浜松電灯合資会社とされる（浅野伸一「浜松地方電気事業沿革史」『シンポジウム「中部の電力のあゆみ」』第9回講演報告資料集、中部産業遺産研究会、2001年）73頁。開業式をみたのは、1888・89年頃ではなく1895年ではないか。

(33) 前掲『金沢市議会史』資料編Ⅱ、第4章「諸名簿」。

(34) 「風雪の碑 電気事業の開拓者 森下八左衛門」『北國新聞』昭和41年5月18日（特40.10-63）。もっとも森下文庫所収の、認可申請書などには、この「財産届」はない。

表5 金沢電気株式会社発起人（1897年8月）

氏名	住所	職業など	所有地（等級）
森下八左衛門	金沢市	菓子商、元市議	(4)
藤谷外茂吉	〃	小間物商	(4)
浅野順平	河北郡高松村	農漁業、衆議院議員	—
庭田次平	〃 中条村	地主、衆議院議員	41町
八木又右衛門	珠洲郡飯田町	〃、飯田町長	72〃
岡野是保	羽咋郡柏崎村	〃、貴族院議員	127〃
近岡九郎平	〃 末森村	〃、末森村長	117〃
岡部勇作	〃 桶川村	〃、貴族院議員	100〃
藤村理平	石川郡野々市村	〃	29〃
綿野源二	金沢市	生糸商	(5)
金丸孫太郎	〃	売業、97年市議	(17)
金丸宅次郎	〃	酒造業、元市議	(8)
藤堂与三右衛門	〃	〃、元市議	—

出所：「金沢電気株式会社発起認可申請書」（明治30年8月13日、特40.62-27）。

注：「所有地（等級）」欄の所有地は、1898年の所有耕地面積（橋本哲哉『近代石川県地域の研究』金沢大学経済学部、1986年、61頁による）。（ ）は、1895年度金沢市商業税課税のための等級。1～25等級まであり、基準は外形標準規模。全5,330人のうち、1～4等は86人。

ていたのであろう。

ところでこの時、持株を譲渡したのは全員が金沢商人であった。表5のように森下・綿野は藤谷とともに4～5等級の上層商人であり、8等級の金丸宅次郎も上層といつてよい⁽³⁵⁾。しかし12代森八は電気事業のみならず北陸鉄道（のちの官設北陸線）設置運動や鉱山事業、本店類焼、趣味の諸芸の稽古、病氣療養のための諸温泉での湯治などで手持ち資金を叩いていたと思われ、また金沢電気にも97年10～12月に5千円を貸していた。株を譲り受けた藤谷も同じ時期に同電気になんと4万300円も貸していた⁽³⁶⁾。藤谷は12代から株を引き取ったとはいえ、相当苦しい状況だったはずである。同様に株を譲り受け、同社初代社長になった中川長吉は、同県鹿島郡の出身で、県議・石川県土木課長・珠洲郡長などを歴任した人物であるが（のち内務官僚の養子友次郎が群馬県知事や前田侯爵家総務〔旧家令〕を務める。友次郎の孫に政治家平沼赳夫がいる）、資産家とはいいがたかった。そしてすでに明治後期前田家に関する別稿で述べたように、12代森八ら金沢商人から株を譲り受けて同社を立ち上げた地主らも苦境に陥った。また羽咋郡の百町歩地主岡野是保らは同社への出資者が乏しかったため、自ら多めに株を引き受けてやはり苦境に陥った。こうして中川社長らは旧藩主前田侯爵家に支援を依頼し、同家は旧八家の資産家たる横山・本多両男爵家とともに出資に応じた。前田家としても、たんなる私企業とはいえない公益性の強い事業であったから、支援に乗り出した。

要するに、明治期金沢の有力商人といえども一般にそれほど大きな資産を有していたわけではなく、同社設立前後から同県の農村地主層が中心になって動き出した。しかしその地主らもこれまたたいした資力はなかった。こうして金沢商人や石川県地主らの間で、金沢電気株をたらいまわ

(35) この金沢市商業税賦課等級データに基づく、同市商人層の分析は、拙稿「近代日本における地方都市商人層の動態」（『商経論叢』40巻1号、2004年）を参照。

(36) 前掲『北陸地方電気事業百年史』28頁。

しにした後、前田侯爵家や富裕な横山・本多両男爵家が出てこざるを得なくなった（前田家は、これにより苦境に陥った地主の岡野是保・近岡九郎平・藤村理平の所有耕地の大半を彼らからの要請によって買い取る支援まで行った）。そして前田家は同社の筆頭株主となり、同家評議員小池靖一を同社社長に送り込んで、経営に当たさせた。同社の重要な財務案件などは、社長小池が前田家評議会に伺いを立てて、同家評議会の主導で金沢電気の経営がなされたのである。

結局、金沢電気の設立・発展は、3段階の経緯があった。1段階目は森下森八を先頭とする名望家たる金沢有力商人が事業発起の運動を起し、一時金沢市直営の動きはあったものの再び民営に委ねられると、2段階目は金沢商人とやはり名望家たる石川県農村地主が中心となって金沢電気を設立させた。しかし発起人たる多くの金沢商人は撤退し、地主らも苦境に陥って、3段階目に名望家の最たる前田家さらに横山・本多家が支援して発展していった⁽³⁷⁾。

(3) 鉄道業

1880年代に前田家や越前松平家などによる東北鉄道建設計画が頓挫した後、1889年には東海道線米原から敦賀まで官設鉄道が開通し、その前後頃から敦賀以北の敷設が再び大きな課題となった。ここにおいて北陸3県の県庁や民間有志者による北陸鉄道建設計画が1888年頃から展開した⁽³⁸⁾。同年5月に200名余により北陸鉄道発起人総会が金沢で開催され、創立事務所本部を金沢に、支部を福井・富山・東京に置いて、6月北陸鉄道敷設免許申請を北陸3県知事の副申も得て行った。金沢においては森下森八ら有力商人が発起人となった。ただし北陸道のうち、敦賀北方の木ノ芽峠と⁽³⁹⁾、糸魚川西方の親不知が鉄道敷設の難関となるので、当初は武生-富山間の開通をめざした。しかしそれでは南は東海道線と、東は信越線と繋がらないので、政府は難色を示した。このため北陸の推進派は最初に敦賀-武生間の敷設を行うという案に変更して免許を得た。とはいえもともとこの鉄道敷設運動は政治的思惑もからみ、改進黨が主導し、それに対して自由党勢力が反発して、1890年1月の第2次発起人大会を金沢兼六公園内の成巽閣で開催する際には、流血の騒ぎも惹起した。しかしこの時はなんとか森下森八を議長として会議は続行された⁽⁴⁰⁾。そして1891年9月に同鉄道発起株主総会の開催にまで至ったものの、発起人総会理事選挙をめぐる90年1月以来の内紛が災いして結局着工には至らず、同鉄道会社は91年11月に政府へ解散を申告した。このためまもなく金沢市会は、官設鉄道の建設を政府に上申した。政府はこの頃全国にわたり鉄道建設調査を行い、これに基づいて北陸線は1893年に官設での建設工事が開始された。これが北陸鉄道会社瓦解と官設北陸線着工に関するこれまでの通説である。

このため森下文庫には、1888年から1893年頃までの北陸鉄道関係の史料が多く残されている。それによると、敷設推進運動には、たんに北陸関係者だけではなく、今村清之助など中央の実業家も参加している。そして後年に12代森八が北陸鉄道の顛末について回顧した記録には、(若干

(37) 1907・08年の同社株主は、前掲拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」表2-7-3。

(38) 以下、北陸鉄道建設計画およびその後の官設北陸線建設については、『石川県史』第4編（1931年）1021-1026頁、前掲『稿本金沢市史』政治編第二、44-50頁、石林文吉『石川百年史』（石川県公民館連合会、1972年）390-395頁、『金沢市史』通史編3近代（2006年）220-228頁などによる。

(39) 木ノ芽峠は、福井県を嶺北・嶺南に隔てる峠である。のち開通した官設北陸線は、木ノ芽峠を迂回して海側に敷設したが、1962年に同峠直下に、当時日本最長の北陸トンネルが開通した。

(40) 前掲『稿本金沢市史』政治編第二、48-49頁、「兼六園の血の雨」。

の日付の誤記は別としてこれらの通説と矛盾するわけではないが) 12代の立場などが記されているので、以下に若干紹介しよう⁽⁴¹⁾。まず前田利嗣が東北鉄道会社創設のために来沢した1881年10月に、「森八ニ対シ事業ノ必須ナルト将来ノ完成ヲ期スベキ旨依頼アリ」とある。すでに80年代の東北鉄道計画の際に、利嗣から12代へ直々の協力依頼があった。ただしその計画が挫折した後の1888年に再度発企された北陸鉄道出願とは「何等関係なし」とある。今度は旧藩主主導ではなく、地元有産者や県庁らが主導した。そして鉄道敷設のため、1890年1月31日に総会を開いて重役選挙を行い、12代森八も理事に当選した。東京理事は狭間正隆・今村清之助、富山県理事は関野善次郎・山野清平、石川県理事は森下森八・久保彦兵衛、福井県理事は林藤五郎・竹尾茂、以上理事は8名であった。別に委員として北陸3県知事3人を選任し、委員長は石川県知事岩村高俊となった。石川県理事久保彦兵衛は江沼郡橋立村の廻船業者だったから、金沢在任理事は12代森八1名のみであった。このため12代は金沢に置かれていた創立事務所本部で、石川県知事である委員長岩村と相談して事を決した。自然12代森八は常務理事のようになり、「事務所ニツメテ時々刻々到来スル総テノ事ニ塊握シタリ」という。前記の91年9月の発起株主総会議事録や92年1月の株主総会議事録も残っており、それらによって発起人間の混乱が窺える。いずれの会議も12代が推されて議長を務めているが、たとえば、前者の議事録(特40.61-228)には、総株数1万余株のうち、東京・神奈川・大阪の株主9名から、約半数の5千余株の委任を受けた旧加賀藩士疋田直一が、会議の正統性に異議を唱え、「正当ノ会議ニアラスシテ『メチャクチャ』会ナリ」などと発言して、混乱に拍車がかかっている。結局この会議ですでに発起人らは私設鉄道建設はあきらめて、官設を政府や帝国議会へ請願することを決議している(特40.61-232)。さらに翌92年1月の株主総会では、議事録中に「…」が頻出し(記録には「…ハ後ニマダ言ノアル印」とある)、騒然として速記できなかつたのであろう。そしてまたまた疋田の「無茶苦茶等ト云フ」発言から、「其後贅言百出議場喧騒」とあり、ある出席者は「斯ル事ニアツレキ喧嘩等ヲ生セン、実ニ北陸ノ恥辱ナリ」とたしなめ、議長の12代森八も「昨日ノ大声喧騒シタル不敬ヲ謝ス」と一応謝罪している。しかし混乱はそれだけでは済まず、議事録の付箋には「明治廿五年一月廿五日北陸鉄道最後の株主総会事業中止の時の議事録、場所〔兼六〕公園山崎山洋館、此時公園に於て血を見たる騒動ありたるなり」と記されている(特40.61-307)。士族も多く含まれて、しばしば流血の騒ぎとなっていた。結局、官設となって、92年1月に北陸鉄道会社は解散することになり、残務整理のため理事会を招集したが出席する者はなく、12代が1人で整理をした。「残務ハ殆ド森下ノ独断ニテ整理ヲ了シタリ。時ニ明治二十五年十月ナリキ」とある。出張旅費は創立事務所から支出されたとはいえ、1888~92年10月までこの鉄道計画のために12代が上京した回数は8回、測量の際の福井県・富山県への出張が3~4回あった。

いずれにせよ12代森八は、北陸鉄道建設のために多大な労力とまた資金も支出したにちがいない。前掲『稿本金沢市史』政治編第二(50頁)は、この点につき、次のように記している。

而してこの間終始事業の達成に努力したる本市森下森八は、鉅万の資財を傾けたのみならず、[明治]二十五年十一月[森八本店]類焼の災に罹りてより、家道漸く苦境に陥った。

さて官設北陸線は、96年7月に敦賀-福井間が開通し、97年9月福井-小松間、98年4月小松-

(41)「東北鉄道会社創設及び北陸鉄道ニ関スル原稿」昭和13年5月(特40.61-437)。この史料はすでに前掲『金沢市史』通史編3近代、224-226頁でも利用されているものである。

金沢間が開通し、11月には高岡まで、翌99年3月には富山まで開通した。この時、北陸線から七尾に伸びる鉄道については、官設での建設は計画されていなかったため、富山・七尾などの地元有志らが民営鉄道建設を計画し、93年に資本金70万円をもって加能鉄道の敷設免許申請を行った。96年4月に敷設本免許を受け、同7月社名を七尾鉄道と変更した。この計画には森下森八はかかわっていないが（森下文庫には加能鉄道・七尾鉄道関係史料は皆無）、この鉄道事業の展開も金沢電気と同様な出資の経緯をたどるので、若干説明しておきたい。

まずこの時出資者に富山県関係者が多かったのは、当初、七尾から富山県氷見^{ひみ}を経て高岡に至るルートを計画していたからであろう。しかしその免許申請は却下され、のちの国有鉄道七尾線のように七尾-津幡^{つばな}間（全線が石川県内）に敷設され、1900年8月に一応全線が開通した。この頃物価・労賃上昇や不況もあり、さらに当初、富山県の出資者が氷見・高岡方面に敷設されるはずと見込んでいたためもあろう、株金払込もスムーズに進展せず、会社経営は一時困難に陥った。そこで大阪の著名な資産家かつ実業家の松本重太郎を社長に招聘し、社債70万円を発行し、これはすべて松本が購入した。そして同社は優先株発行を含む増資も行って、経営は軌道に乗っていったというのが、これまでの通説であった。しかし別稿で述べたように⁽⁴²⁾、松本が社債70万円を購入した点は、安田善次郎が間に入って、安田系銀行および前田侯爵家が、社債担保で計35万円を貸し付けたから可能になったのである。また前田家が同社に出資しておそらく筆頭株主となったのは95年12月であり、同家は当初の設立運動や敷設免許申請には関係していなかった⁽⁴³⁾。要するに、同鉄道も金沢電気と同様に、まず名望家である地元有産者らがこれらインフラ産業の設立運動を起こし、政府から免許を得た。しかし彼らの資力に限界があったため、地元出身ながら中央で活動する著名な実業家、さらに地元とは関係のない中央の実業家の支援を受け、そして大資産家たる旧主前田侯爵家（さらに同家の意を受けた地元の富裕な八家男爵横山家など）が支援に乗り出して、経営は軌道に乗って行った。ここでも（とくに公益性のあるインフラ産業など）地方において重要企業の設立・発展は、地元の名望家的有産者と中央の実業家、そして旧藩主資産家との密接な関係に基づいて進展した。平民らによる民営の北陸鉄道会社も、もし内紛で解散せずに敷設計画実施が進められていたら、やがて前田家など北陸を旧領とする大名華族らに出資を要請せずには完成できなかったであろう。

（４） 繊維産業

森下文庫には、繊維産業関係史料も若干残されており、それには1880～90年代の興産社関係史料がある。興産社とは、1880年に士族授産金や官金を利用して、金沢区高岡町に設立された織物工場であり、金沢において最初に本格的な羽二重製織がなされた⁽⁴⁴⁾。しかしその後収支償わ

(42) 前掲、拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」。

(43) なお念のためにいえば、前田家にとって、石川・富山両県の大部分は旧領であったから、七尾鉄道の路線が七尾-氷見-高岡になろうと七尾-津幡になろうと、どちらでも旧領のインフラ整備という点では変わりなかった。ついでにいうと、このように鷹揚にみえる前田家に対して、同鉄道建設を推進した富山県有産者は狭量な地域の利害で行動したようにみえる。しかし1880年代の東北鉄道計画の挫折は、京都-福井間の鉄道敷設が技術的理由によって困難になったため、旧32万石大名たる越前松平家が計画から離脱したからである。旧大藩大名侯爵家も小資産家たる地元有産者も、その行動原理にほとんど差はない。

(44) 興産社については、前掲『石川県史』第4編、805-810頁、前掲、拙稿「明治後期における加賀横

ず、1890年に事業を停止して、資産を公売に付した。その後93年に後藤（後当）与五郎が旧興産社の建物を利用して羽二重製織を再開させ、1899年に小島甚右衛門・荒木伊兵衛（伊平）・宮崎九之吉らが資本金2万円で合資会社興産社を設立したというのが、通説であった。しかし森下文庫史料によると、12代が、「明治二十五年三月三十日、旧興産社買受ノ登記ス」とある⁽⁴⁵⁾。90年に操業を停止して資産を売却した際に買い受けたのは、12代だったのではないかと推察される。1893年11月5日付の横浜居留地レッツ商会岡田丈太郎から12代宛の書簡（特40.64-6）によれば、興産社の羽二重工場はまだ操業しておらず、「斯ル良工ナル工場ヲ其儘ニ打捨テ置キ候而ハ実ニ痛嘆ニ不堪」、もし貴下に操業着手の見込がなければ、ある地方の「金満家」に譲ってほしい、ついては売値を知らせてほしいとある。1934年の新聞記事にも、八左衛門が「当時授産場として高岡町にあつた興産社を買ひ取つて」とある。この頃高岡町の旧興産社は森下家が所有していた。その後12代は後藤に貸したか売却したはずである。また1918年の新聞記事によれば、12代は羽二重産業黎明期にそれが有望であることを知って、「小島甚右衛門を引立て、新器械を据付けさせ、教師を雇入れて、其機業の普及拡張を計つた為め、今日では立派な特産物となつたのである」ともある⁽⁴⁶⁾。小島甚右衛門は、上記のように合資会社興産社に関わるとともに、別途、明治前期に長町河岸に建てられ金沢熱糸場を大規模羽二重工場として利用し、一時は隆盛をきわめた。しかし1900年の日清戦後恐慌で大きな打撃を受けて、1905年に操業を停止した。『工場通覧』によれば、小島機業場は1898年創業とある⁽⁴⁷⁾。12代森八は、自ら繊維産業の経営に乗り出すことはしなかったものの、金沢にとって羽二重産業が有望とみて、同産業においても名望家として世話役的な役割を果たしたと思われる。この点も従来まったく知られていなかったことである。

2. 1900年代における菓子商森八の苦境と活況

(1) 菓子商森八の収支と資産・負債

前記のように和菓子商は競争・盛衰が激しく、たとえ森八のように伝統に基づいたブランドを獲得しても、明治初年の豊年祭のような機会は別として、短期に大きな利益を得られる業種ではない。しかし森下家の経営苦境や和菓子業森八譲渡の主因は、すでにある程度述べたように、和菓子業自体の経営不振とは考えられない。

まず法人化前の森八の事業規模をみると（表6）、これは金沢税務署宛の届であるから、同税務署管轄外の支店はあっても現れない（ただしこの頃市外支店はなかったらしい⁽⁴⁸⁾）。1904年のみ片町支店のデータがないが、同支店開設は前記のように1883年であり、この表に同年の片町支店のデータがないだけであろう。非法人ながら1900年代半ば頃の森八は資本金3万円とあり、従業員数は04・05年には総計30～40人台である。現在の森八の従業員数は140人であるが（ちなみ

山男爵家の鉦山経営と家政」107-109頁など。

(45) 「森下家覚書」（特40.76-52）および前掲「九代から十四代森下家履歴抜書」。

(46) 以上、『北國新聞』「長者の佛一森下八左衛門の栄華」昭和9年10月28日（特40.76-5）、同「数奇の一生 森下八左衛門氏（三）」大正7年12月17日（特40.10-62）。

(47) 以上、前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉦山経営と家政」107頁、重利俊一編『日本硬質陶器の歩み』（同社、1965年）27、31頁。小島機業場はその後1908年に合名会社林屋組が買い取り、まもなく日本硬質陶器長町工場となって長く存続した。現三谷産業本社地。

(48) 前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉦山経営と家政」104頁、表3-3-4を参照。

表6 和菓子商森八の事業規模

項 目	1904年	1905年	1906年
菓子製造業			
資本金額 (円)			
運転	10,000	10,000	} 30,000
固定	20,000	20,000	
建物賃貸価格 (円)	1,278	1,278	1,278
従業者 (人)			
従業者	10	10	} 17
職工	12	} 25	
労力者	11		
飲食業 [洋食店]			
建物賃貸価格 (円)	153	153	153
従業者 (人)			
男	2	4	} 7
女	2	2	
物品販売業 [片町支店]			
売上金額 (円)	—	6,667	6,667
建物賃貸価格 (円)	—	211	211
従業者 (人)	—	5	5

出所：「営業名及課税標準届」など、『物品販売書類在中』（森下文庫、特40.60-114）。

注：1)各年1月。金沢税務署宛書類。

2)「菓子製造業」は、1906年は「物品販売業」。

に本店東京都港区の虎屋の従業員数は900人前後、各社ホームページによる)、当時の和菓子商としては大変に多い数であろう。1906年には従業員をやや減らしたようにみえるが、別の史料によると、同年上半期の雇人総数は48人とあり、減員したわけではないようである。ちなみに48人の内訳は、製造部30人・営業部15人・炊事等3人であり、これ以外の「内輪」8人を含めて総計56人とある。「内輪」とは、賃金支払のない家族従業者等であろう。そして彼らは賃金とは別に賄い付きであった⁽⁴⁹⁾。

総売上高は表6にはないが、森下文庫および横山隆昭家文書に、森下家が支援を求めて横山男爵家に提出した収支見込・収支計画表がある（表7-1、および前掲拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉦山経営と家政」104頁、表3-3-4。表7-1の森下文庫史料も、同じものが横山隆昭家文書にもある）。それによると、1905年頃の収入はいずれも年4万円台（前掲拙稿、表3-3-4では4万5,400円）であった。しかし費用も多く、利益見込みはこれまたいずれも3千円台にすぎなかった（前掲拙稿、表3-3-4では3,400円）。これらは見込・計画だから、現実の決算との乖離いかんという問題がある。そこで1906年上半期の実績を示した表7-2をみると、半年で収入は約2万円、支出も2万円余となっているから、表7-1など、横山家に提出した見込・計画はかなり正確ないし現実的であったことがわかる。またすぐ述べる1905年の本店・東

(49) 以上、表7-2の史料。雇人48人に対する賃金総額が1ヶ年約3千円であり、56人に対する食料費が別に2,688円とある。雇人1人当たり、賃金・食料費計110円/年となる。

表7-1 森八収支見込 (1905年頃)

項目	金額 (円)	備考
収入	41,000	1904年下期～05年上期
支出		1905年見積り
砂糖	15,000	
原料等	13,000	
飯料・給料共	5,000	飯料は、従業員・家族向け
諸税	1,500	
支店入費	500	片町支店
内輸入費	1,200	奥入費であろう
諸雑費	1,000	
計	37,200	
差引利益	3,800	

出所：「明治三十八年菓子商売収入支出高書上」所収史料（特40.60-113）。

注：支出は、「二ヶ年間実地平均ヨリ出ス」とある。

表7-2 森八収支実績 (1906年上半期)

項目	金額 (円)
収入	
本店	12,662
東店	3,452
片町支店	3,852
東店洋食部	873
計	20,840
支出	
砂糖	9,066
小豆類	1,200
糯	190
飴	429
粉類	319
種物	63
玉子	309
商品	1,201
八百物	220
飯米	464
箱類	936
肉類	335
電話電報	164
税	657
燃料	727
保険	206
支店費	332
給料	1,350
洋原料	201
印紙代	100
雑費	306
奥	480
小計	19,253
支出計	20,110
差引残	731

出所：「明治三十九年上半期売上高書上并雇人員数及食料一カ年表」（特40.60-116）。

注：支出の「洋原料」は主に洋酒類のようである。

店・片町支店・東店洋食部の売上総額は4万5,008円となって（後掲表9～表11）、これらの収入見込に近い。

ただし、前掲拙稿、表3-3-4における収入は、本店2万5千円・東店7,500円・片町支店7,200円・東店洋食部5,700円となっており、1906年上半期実績である表7-2の各店部金額の2倍と比較すると、東店洋食部以外は近い金額になっているのに対して、洋食部は表7-2の実績の方がかなり少なくなっており、結果として収支差引額も、表7-2の半期実績を2倍しても1,400円程度であり、3千円台にならない。1906年の洋食部売上がなぜ予定より大幅に少なくなったかは、後述する。

表 8-1 森八の資産と負債（1905年頃）

項目	金額 (円)	備考
資産		
土地家屋共	19,300	
営業器械什器	3,500	
売却スヘキ品	3,000	
計	25,800	
負債		
「富山銀行」	12,000	富山橋北銀行（本店富山市）
「各所手形」	3,800	「一口、千円以下分」
買掛金	3,500	「此分、無利足」
「中茂」	2,700	中宮茂平
「東京林」	1,800	林新次郎（実業家）か
「大田」	700	大田美農里（旧村井家臣、医師）か
「整理ニ要スル費」	500	
計	25,000	

出所：表 7-1 と同じ。

注：1) 資産には、「外ニ商号ナル無形財産アリ」。

2) 前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉾山経営と家政」表 3-3-2 と同じ表であるが、備考欄を若干修正した。

表 8-2 森八の家屋宅地見積価額（1905年頃）

種別		数量	金額 (円)
土地			
尾張町	宅地	313坪	4,700
片町	宅地	51坪	1,020
下新町	宅地	236坪	2,360
建坪		3ヶ所 290坪	7,250
土蔵		5棟	4,000
計			19,330

出所：表 7-1 と同じ。

注：表 8-1 の資産・土地家屋 19,300 円の明細。

そしてこの頃の同家の資産・負債のデータについても、森下文庫および横山隆昭家文書に存在する（表 8-1、表 8-2、および前掲拙稿、102-103頁、表 3-3-1、表 3-3-2。表 8-1 と前掲拙稿、表 3-3-2 は同じであり、史料は森下文庫にも横山隆昭家文書にもある）。それによると、一応債務超過にはなっていないとはいえ、資産と負債はほとんど同じくらいとあってよい。また負債のうち銀行・個人からの借入が多く、2万円を超えていた。他方資産の大半は、営業用の動産・不動産であり、他に若干の自邸と自家用家具類があったのみである。有価証券・預貯金は皆無であり、金沢電気等に出資する余裕はまったくなかったことがわかる。前記のように、すでに98年頃にはかなり多額の負債があったはずであり、表 8-1 によると、1905年頃の負債は2万5千円であったから、これは97年頃所有していた有価証券の売却によってある程度借金を返済した結果ではないかと思われる。

ちなみに森下文庫には、金銭貸借の領収書類が多数収録されている⁽⁵⁰⁾。しかしそれが森下家の金銭貸借を網羅しているわけではまったくない。表 8-1 にある銀行・個人からの借入に関する証書類や控は森下文庫にはない。また森下文庫には1899・1902年に森下家が合資会社親詢社（代表篠原一三郎）から借入した証書が現れるが、それは1,200円程度にすぎなかった⁽⁵¹⁾。そして

(50) 『森下文庫目録』162-166頁。

(51) 「金子借用証書 合資会社親詢社」明治32年3月22日（特40.73-45）、「貸付金受取証書 合資会社親詢社」明治35年8月29日（特40.73-54）。前者は借入額300円、後者は900円と300円の2通。親詢社は1897年設立（和田文次郎編『金沢誌』1898年、下ノ18頁）。篠原一三郎は、旧録800石の加賀藩士で貸金業者。篠原の1891年所得は金沢市37位の1,148円、内訳は貸金利子465円のほか地所所得633円もあったから、地主でもあった。1901年第三種所得は金沢市30位の2,723円であった（前掲、拙稿

1905年頃に同家最大の借入先である富山橋北銀行は、1896年の開業であったから、1890年代末には、すでに同行からの借入金は存在していた可能性がある。

それでもなお、同家は1906年6月に、当時石川県本店銀行として最大の加州銀行から割引手形の形で借入残600円があったが、加州銀行は正常債権としていた⁽⁵²⁾。1906年6月時点では、森下家に貸し付けた銀行は回収不能の不良債権とはみなしていなかった。とはいえ1905年頃に12代森八が横山家に支援を依頼したことは、おそらく前田侯爵家にも伝えられ、08年6月には前田家家令事務取扱であった三井銀行専務理事早川千吉郎が「急場凌きの策」を提案しており（後述）、いよいよ切羽詰まってきたことが窺われる。

表9は、1907年5月末の借入金であるが、富山橋北銀行はなくなっており、最大の借入先は日本勧業銀行となっている。橋北銀行は高利なので借り換えたのであろう。勧銀からの借入は1906年6月頃に始まったはずである。この時、当主翠は未成年だったため、親権者である母広や12代森八らが集まり、翠所有の地所建物を抵当として勧銀から年賦償還金借入をする件を、後見人森下広においてなすことを親族会で承認している⁽⁵³⁾。また中宮茂平からの借入は「此分未払利子凡四百円アリ」とある。未払利子がある借入先は他にもあるが、未払利子額は中宮が最も多い。中宮は親戚のよしみもあって早くから支援していたのである。これらから、菓子業森八を中宮家が継承するのは、いわば必然だったように思われる。他に、「東京牛丸競一」が1千円を貸している。牛丸は加賀藩士家出身であり、やはり同藩士家出の杉村寛正（衆議院議員）・杉村虎一（外交官）・杉村文一（1878年の紀尾井坂事件で大久保利通を暗殺した実行犯の1人、斬首刑）3兄弟の従兄弟である⁽⁵⁴⁾。元警視庁など官吏を務め、1908年には山形県で鉱山開発を試みている⁽⁵⁵⁾。たいした資産家でもない牛丸が森下家に資金を貸したのは、森八が危ういという情報が横山男爵家や前田侯爵家にも流れて、牛丸にも知られるところとなったためであろう。そしてそれは早川千吉郎からの情報伝達と支援の依頼だった可能性がある（後述）。その早川も300円を貸している。借入総額は3万1千円であり、2年前より6千円増加している。事態は悪化する一方であった。

（2）1905年森八東店洋食部の活況

次に、たまたま史料の残っている1905年を例に、森八が具体的にどのような菓子販売などをしてきたのかを店舗ごとに検討する。

まず本店売上高を月別に示した表10によると、「商品」「附属商品」「預り手形」に分けられ、それぞれに「貸付」と「現金」がある。「商品」は菓子、「附属商品」は菓子皿・茶碗・湯呑み・風呂敷などであろう。「預り手形」とは商品引換券（ギフト券）のことである。金沢の和菓子業界では遅くとも幕末には、このような手形が発行されており、法事の香典などとして使われていた⁽⁵⁶⁾。そして「貸付」とは、掛売のことであろう。しかし掛で買えるのは常連客ないし信用力

「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」50-51頁の表1-13、80頁の表2-13。

(52) 以下、前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」102-105頁。

(53) 「親族会決議書」明治39年6月11日（特40.72-7）。

(54) 『稿本金沢市史』政治編第一（1933年）210頁。

(55) 『官報』1908年8月22日。また競一の長男に明治製菓常務の牛丸才之助がいる。

(56) 前掲、深井『加賀藩の都市の研究』491-492頁。

表9 森下家の借入金など負債（1907年5月31日現在）

借入先など	金額（円）	利率	1年間元利 消却（円）	1日間元利 消却高（円）	備 考
日本勸業銀行	10,000		1,168.30	3.20	
木谷政次郎	2,317	日歩3銭			かつての豪商・廻船業木谷藤右衛門家手代
同人別口	520	〃			
中宮茂平	2,500	〃	273.75	0.75	妻の伯父が12代森八
東京林新次郎	1,800	日歩3銭	197.10	0.54	実業家
松岡喜六	1,630	日歩2銭8厘			金沢市、絵具商
東京牛円競一	1,000	〃	300.00	0.83	加賀藩士家出身
稲本悠三	980		利子払済		金沢市、金貸業、旧加賀藩士
同人	208		〃		
松岡約手	740		〃		松岡喜六か
広瀬可太郎	650		〃		石川郡米丸村（現金沢市）、金貸業
直江精二	600				石川郡上金石町（現金沢市）
日本生命保険	520		37.44	0.10	
加州銀行	500	日歩2銭8厘	170.00	0.45	
大田美農里	400	月1歩	48.00	0.13	旧八家村井家臣、藩医、元金沢医師会長
千代伝兵衛	350	日歩3銭		0.11	金沢市、酒造業
早川（千吉郎）	300				前田侯爵家家令事務取扱
明治生命保険	250		19.92	0.05	
上野喜一郎	232		利子払済		
橋 幸助	185				
明治商業銀行	180		78.25	0.20	金沢支店であろう
坪野義隆	180	日歩3銭			金沢市、証券業
近江谷藤次郎	100				日本火災保険金沢出張所員
同上 口入分	80				
米丸全吉	100				金沢市、平民
越野捨次郎	91	年8朱			金沢市、菓子商（兼六堂）、のち洋服雑貨商
山本乙松	90		利子払済		加賀実業銀行・加賀貯蓄銀行取締役
金沢貯蓄銀行	80				1893年設立
石浦	50				
主人ヨリ借	849				奥と店の分離による
総買物代未払	2,750	無利子			
未払利子	700	〃			
合計	30,932				

出所：「[負債]内訳」（特40.60-195、①）。

表10 森八本店・片町支店売上高（1905年）

（円）

	本 店								片町支店			
	商品		附属商品		預り手形		計		商品	附属商品	預り手形	
	貸付	現金	貸付	現金	貸付	現金	貸付	現金				貸付
1月	624	1,758	47	108	168	164	839	2,029	2,868	712	340	9
2月	365	1,096	37	57	38	60	440	1,213	1,653	454	—	36
3月	940	1,272	37	71	158	115	1,135	1,458	2,594	556	—	—
4月	702	1,398	24	71	57	87	784	1,556	2,340	543	—	83
5月	804	1,268	45	75	41	121	890	1,464	2,354	471	—	48
6月	635	1,061	22	56	22	69	679	1,186	1,865	—	—	—
7月	421	1,542	54	114	174	366	650	2,023	2,672	—	—	—
8月	429	1,210	32	65	24	128	484	1,404	1,888	—	—	—
9月	411	1,051	26	49	39	77	476	1,178	1,654	—	—	—
10月	451	1,093	46	47	29	68	526	1,208	1,734	—	—	—
11月	631	1,142	44	63	108	64	782	1,269	2,052	—	—	—
12月	645	1,632	87	92	67	317	799	2,042	2,841	—	—	—
計	7,058	15,525	501	869	926	1,637	8,485	18,031	26,516	2,736	340	176

出所：森八本店『売上帳』（明治廿八年一月、特40.60/110）。

注：史料の誤りを修正した箇所がある。

のある顧客のみのはずである。同表では、本店全体の売上の3割が「貸付」である。常連客ないし顔なじみである金沢の「旦那衆」関係者らが多かったということであろうか⁽⁵⁷⁾。

なお、片町支店はすべて「貸付」であり、現金取引がない。また同支店の「預り手形」のデータには、必ず「サト」という添え字がある。これは砂糖のことである。つまり同支店は、本店とは異なって、かなり限定的な販売活動を行っていた。同支店は、表のように5月までで閉めたようでもあるが、表7-2の1906年上半期実績をみると、同支店は営業を継続しており、この点、表10の史料に6月以降のデータが欠けているだけかもしれない。ただし同支店はのち1910年に他の菓子商に貸し出した（後述）。

同表の月別推移をみると、たしかに年末年始に売上高は最大になり、また夏季には売上高はやや減少するが、それほど極端ではない。また年末年始以外では、3月・7月の売上が多いが、3月は雛祭り、7月は金沢独自の文化である氷室饅頭を食べる風習や同月15日前後を新盆とする風習によるところが大きいと思われる。

次に洋菓子販売を行っていた東店をみると（表11）、こちらも6月から11月の間の売上高はやや減少する傾向があるが、それほど極端ではない。東店2階は洋食店であり、表12がその月別売上高である。この表の史料である森八東店洋食部『売上帳』の用紙は、本店・東店と同じ印刷さ

(57) ただし第二次大戦後でも、金沢よりはるかに小さい地方都市における和菓子商では、掛売の割合はもっと高かったという（沢井実氏の御教示による）。明治期の金沢は地方都市とはいえ、それなりに規模が大きかったからであろう。ちなみに掛売はむろん日本独自の取引習慣ではない。19世紀後半から20世紀前半の最先進国たるイギリス・ロンドンの小売商においても同様であった。たとえば、ポール・ジョンソン『節約と浪費』（慶應義塾大学出版会、1997年）第6章。ついでにいえば、同書では、その場での現金払いが困難な下層民のための慣行であったように記しているが、日本ではむしろ主に上層のなじみ客との取引慣行だったのではないか。なお比較研究の余地がありそうである。

表11 森八東店売上高（1905年）

（円）

	商品		附属商品		預り手形		計		総計
	貸付	現金	貸付	現金	貸付	現金	貸付	現金	
1月	186	659	10	16	0	16	197	691	888
2月	168	546	2	13	1	4	172	563	735
3月	234	686	7	13	—	9	241	708	949
4月	227	734	0	16	—	17	227	766	993
5月	142	714	4	13	20	4	166	732	898
6月	67	541	1	10	2	5	71	556	626
7月	50	578	—	11	5	28	55	617	672
8月	47	522	—	9	—	13	47	544	591
9月	130	472	—	9	—	9	130	490	620
10月	172	503	—	10	—	5	172	518	690
11月	136	502	—	11	—	4	136	516	652
12月	172	532	0	18	7	41	179	591	769
計	1,731	6,989	24	149	36	154	1,791	7,292	9,083

出所：森八東店『売上帳』（明治廿八年一月、特40.60/111）。

れた罫紙なので、「商品」「附属商品」という区分になっているが、「商品」は食堂での飲食代であり、「附属商品」は洋食品売上高の記録であろう。1905年の東店洋食部は、本店や東店の趨勢と異なり、6月から顕著に増え始め、7～11月は年初頃の4倍にもなって、12月にはまた急減した。これは何であろうか。

この年は日露戦争の後半、そして9月のポーツマス条約締結によって講和がなされた年であった。またこの戦争後半期に、ロシア兵捕虜7万人余が日本各地の29ヶ所に収容された。金沢にも05年3月26日に収容所が開設され、翌27日に最初の捕虜が到着し、以後4月にかけて次々に後続が到着した。彼らは奉天会戦（05年2～3月）や日本海海戦（同年5月）によって捕虜になった人々であった。表13は、同年11月10日時点の全国主要収容所への収容人数であるが、金沢は6番目の3千人ほどであった。もっとも当初の4月頃は将校47人、および下士卒をなんと6千人も収容していた。しかし4月末から5月に1,425人を敦賀や習志野に移し、次いで6月下旬に日本海海戦における捕虜（将校30人、従卒30人）を収容したという。収容施設は、石川県勸業博物館（現成巽閣等）、蛤坂妙慶寺、野町光専寺、石川門収容所、小立野収容所、（兼六）公園内収容所、出羽町収容所、天徳院、西本願寺別院収容所、野田寺町高岸寺などであった⁽⁵⁸⁾。そして前掲『三百八十年の夢 千年の夢』（116頁）によると、

明治三十八年（一九〇五）、日露戦争奉天会戦のロシア軍捕虜が金沢に滞在することになった。親切に扱うようにとの政府の方針に基づき、彼らは市中を自由に散歩することが許されていた。森八は捕虜のためにロシア帰り四十歳ぐらゐの日本女性を通訳に雇い、洋食店にも多くの捕虜が毎日のように遊びにきたという逸話が残っている。

とある。

捕虜のうち下士卒の場合、多くはたいして所持金はなかったが、将校連の懐具合は豊かだった

(58) 以上、『石川県史』第4編（1931年）1274-1275頁、表13の史料、および鈴木敏夫『日露戦争裏面史—日本国内の収容所にいたロシア軍俘虜』（私家版、2003年）53頁。鈴木著は全国を視野に入れたものであるが、金沢のロシア兵捕虜についても興味深い記述が多くある。

表12 森八東店洋食部売上高（1905年）

（円）

	商品		附属商品		計		
	貸付	現金	貸付	現金	貸付	現金	総計
1月	35	133	6	36	41	169	210
2月	75	89	11	32	86	121	207
3月	59	124	10	40	69	164	232
4月	85	128	14	39	99	167	266
5月	33	155	2	50	36	205	246
6月	45	167	8	166	52	333	395
7月	60	363	36	495	97	858	953
8月	112	798	911
9月	325	546	871
10月	66	374	94	372	160	747	907
11月	54	396	117	275	171	671	842
12月	26	66	5	21	31	86	117
計	(538)	(1,994)	(303)	(1,525)	1,279	4,863	6,157

出所：森八東店洋食部『売上帳』（明治廿八年一月、特40.60/112）。

注：1)計が合わない箇所があるが、そのまま。

2)最下欄「商品」「附属商品」の計は、8～9月を含まない。

表13 日露戦争ロシア兵捕虜収容数（1905年11月10日現在）

（人）

収容所	将校		下士卒		計
	陸軍	海軍	陸軍	海軍	
浜寺（大阪）	1	50	16,753	5,572	22,376
習志野（千葉）	-	-	13,698	1,252	14,950
熊本	44	1	1,970	3,987	6,002
福岡	55	1	3,021	972	4,049
名古屋	111	52	3,609	20	3,792
金沢	37	31	3,207	42	3,317
久留米	-	-	2,118	579	2,697
姫路	-	-	1,760	424	2,184
仙台	44	40	2,041	40	2,165
松山	188	127	1,367	481	2,163
伏見（京都）	16	97	1,491	107	1,711
小倉	20	-	252	755	1,027
その他とも計	884	547	56,110	14,406	71,947

出所：陸軍省編『明治卅七八年戦役陸軍政史』第8巻（湘南堂書店、1983年）附表。

注：1)収容者1千人以上の収容所のみ表示した。

2)この表以外に、小児6人がいる。

3)この時点で全国26か所。佐倉・似島（広島）・大里（門司）はすでに閉鎖。

という。まずロシアから駐日フランス公使を經由して捕虜向けに手当が送られてきた。その額は、将校と下士卒の差がきわめて大きかった。日本政府から将校捕虜への現金支給もあった（下士卒へは現物支給）。さらに戦場からそのまま持ち込んできたルーブル貨幣も少なくなかった。彼らの所持するルーブルは横浜正金銀行で円に換金することになっていたが、実際は各地収容所付近の銀行などで換金された（概ね、1ルーブル＝1円）。とくに旅順投降将校の所持金は多かった。乃木大将率いる日本陸軍第三軍に対してステッセルを頭として抗戦した旅順要塞投降捕虜には、05年8～9月にロシア皇帝から特別に褒賞金が送られてきたからである。また日本海海戦で日本側に捕獲された軍艦の将校らが、どさくさに紛れて艦内の官金を分配した持込み所持金も多額であったという。しかし同年3月に金沢に収容されたのは、旅順投降捕虜ではなく奉天会戦の捕虜だった。このため彼らには、たいして所持金はなかりうと思われていた。ところが意外にもルーブルの両替を希望する者が多く、十二銀行金沢支店の行員が準備した円紙幣はたちまち底をついて、あわてて追加を取り寄せたという逸話が残っている⁽⁵⁹⁾。

こうして森八洋食店を訪れたロシア将兵捕虜は、主として将校だったはずである。金沢の将校捕虜には5月10日から自由散歩が許可された。表12の「商品」の5～11月までの増加はそれであろう。同年初頭頃に比して2倍以上の売上となっている。伝承が会計帳簿によって裏付けられる。下士卒にも5月28日から外出が許可されたが、准士官以下の外出は「いわば学校の引率遠足のようなもの」とされており、飲食店にはあまり立ち寄りなかつたようである⁽⁶⁰⁾。またロシア兵捕虜の散歩区域や、立ち入ることができる飲食店はあらかじめ指定されていた。指定飲食店としては、社交クラブで食堂があった金谷館が知られているが、森八東店洋食部も指定されていたはずである。

他方、表12の「商品」の「貸付」は、「現金」の伸びに対してあまり変化はない。ロシア将兵に対して付けて飲食させないのは当然だったであろうし、ロシア将校の自由散歩の条件にも、「市民と金銭、物品の貸借をなすべからず」なる一条があった。

しかし同表には、「商品」の増加以上に、「附属商品」の増加が著しい。そしてすぐ述べるように12月にロシア兵が帰国すると、「附属商品」の売上高も元に戻っているから、「附属商品」の売上増加は明らかにロシア兵捕虜に関連するものであった。12代森八がのちに記した記録によると、日露戦争の際に、森八は捕虜用のパンを製造し、第九師団に納入したとある⁽⁶¹⁾。「附属商品」売上の増加は、このパン販売と思われる。そして「附属商品」の「貸付」は「商品」のそれと異なって、大きく増加している。顧客が第九師団だったから、後払いを認めたのであろう。また同表の史料を分析すると、表示は略すが、「商品」つまり食堂の売上は、それほど顕著ではないがとはいえ、比較的、土・日曜日が多い。ロシア軍将校捕虜も土日を中心に森八の洋食店に繰り出した。他方「附属商品」の売上が最大の日は日曜日ではなく、たいてい平日であった。それは主たる顧客が第九師団だったからである。

ポーツマス条約が1905年10月に発効し、彼らは捕虜ではなくなり、翌11月からロシアへの帰国が始まった。金沢でも11月23日から帰国が開始された。12月2日にはすべてのロシア将兵が金沢を去り、同捕虜収容所は12月11日に閉鎖された⁽⁶²⁾。彼らが帰国すると、洋食店の売上も急減し

(59) 以上、前掲、鈴木『日露戦争裏面史』178-183頁。

(60) 以下、同上書、342-350頁。

(61) 「捕虜ノパン御用」（前掲『森八家菓子業ニ関スル件』）。

た。ロシア将兵用のパン需要も12月には急減した。前記のように翌06年上半期に、表7-2で示した洋食部の収入実績が見込を大幅に下回ったのも、ロシア将兵が帰国したためであった。その後、東店は洋食部とともに休業したらしい。森下森八『売上日計帳』（明治42年1月改、特40.60-125）には、本店・支店の売上額はあるが、東店のデータはない。また同じ1909年頃、東店は閉じて、他に貸していた⁽⁶³⁾。

ところで森八は、ロシア兵捕虜が金沢に収容される直前頃の05年1月から、陸軍省からの要請と許可を得て、大連に赴いて日本陸軍駐屯地（松原兵站部）の酒保経営と満州での菓子販売を行うなど、積極的な経営姿勢をみせていた⁽⁶⁴⁾。これは金沢第九師団の渡満と、旅順攻囲戦・奉天会戦への参加が背景にあったであろう。この時、当初は12代森八自身が大連に行く予定であったが、結局使用人の吉倉惣左らが代理として渡航した。もっともこれによって大きな利益を上げたわけではないらしいが⁽⁶⁵⁾、こうして菓子商森八は同年には日露両軍将兵への売上によって一時的に活況をみせた。

（3）鉱山投資の試み

鉱山経営は、基本的に公益性があるとはいえない利潤獲得目的の私企業である。12代森八が鉱山事業を試みていたことは、従来の文献にはまったく記されていない。しかし森下文庫には、12代が北陸各地で鉱山開発を試みていたことを示す史料が多数ある。12代は、たんに公益性の強い事業に地元名望家として主導・参画しただけでなく、私的利益を求めて1890年代以降鉱山業に参入した。彼はたんなる名望家・趣味人ではなく、実業家でもあった。ただし鉱山開発の現場に立って指揮したわけではなく、出資をして、すぐ述べる金丸宅次郎らによる現地などからの報告を受けていただけと思われる。以下、12代の鉱山事業について、判明する限り説明する。

森下家が鉱山事業に本格的に乗り出すのは、関係史料の残存状況からみて、1905年からと思われる⁽⁶⁶⁾。ただし最も古い鉱山関係史料は、1894年5月の「橡原鉱業売却に付、配当金引替証」（特40.63-1）である。橡原鉱山は、福井県大野郡上庄村（現大野市）にあり、この史料は、1880年代に尾小屋鉱山開発で苦境に陥っていた旧八家横山家へ融資して支援した金沢の両替商向島幸助から12代宛に、橡原鉱業を売却したので残金563円を配当するという趣旨の証書である⁽⁶⁷⁾。両替商向島は鉱山経営も試みていた。これからすると、森下家はすでに1890年代に、向島らが行っていた橡原鉱業に出資していた。

(62) 前掲、鈴木『日露戦争裏面史』422-423頁、および表13の史料。なお、ロシア兵捕虜には当然傷病兵もいたはずであり、金沢野田山墓地には10人のロシア兵捕虜の墓があることがよく知られている。しかし彼らの日本での死亡者が10人とすると、やはり捕虜死亡率はかなり低い。ちなみに金沢収容のロシア兵捕虜を題材とした文学作品に、五木寛之『朱鷺の墓』が知られる。室生犀星『性に目覚める頃』にも登場する。

(63) 「[[借入金など]内訳] 7月23日（1909年頃と推定、特40.60-195②）。収入予算に、「東店家賃」360円がある。

(64) 1905年1～8月の「菓子類販売に付大連湾渡航願一件」など関係史料が大量に残されている（『森下文庫目録』50-51頁）。

(65) 以上、「満州にて菓子販売 計算書・契約書」明治38年8月9日（特40.41-28）などによる。

(66) 前掲『森下文庫目録』130-135頁。

(67) この点、前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」26頁、注63でもふれた。

表14 今庄満庵鉾山の貸借対照表 (円)

借方	1907年度	1908年度	貸方	1907年度	1908年度
資本金	2,203	3,144	鉾業権	1,771	1,816
借入金	79	687	建設物	347	395
未払金	—	208	坑具	14	45
利益	—	—	什器	26	35
			担保品	50	50
			仮払金	32	94
			金銀	41	—
			雲井庄太郎	—	142
			損失	—	1,464
計	2,282	4,040	計	2,282	4,040

出所：今庄満庵鉾山事務所『決算調書』（明治40年度、同41年度、特40.63-46）。

注：1)翌年3月末残高。

2)「貸方」の「担保品」は、勸業貯蓄債券。

3)「貸方」の雲井庄太郎は石川県羽咋郡の鉾業者・実業家で、マンガン鉾石の取引先。

しかし1905年から鉾山関係史料が大量に現れるということは、鉾山開発によって、家運を挽回するためだったと思われる。1905年は12代が横山男爵家に救済の依頼を行った年である⁽⁶⁸⁾。同家家政が決定的に傾いた時、どちらかといえば薄利多売の菓子商経営では挽回は困難とみて、一攫千金をめざして北陸各地の未開発鉾山にチャレンジしたと思われる。

森下文庫にある1905年以降の鉾山関係史料は、岐阜県天生金黒鉛銅鉾山、同県河合鉾山、富山県上新川郡亀ヶ谷銀銅鉛亜鉛鉾山、石川県能美郡五国寺金山、同郡鍋谷銅山、同県鹿島郡西島村燐鉾区（現七尾市能登島）、福井県南条郡今庄満庵鉾山などである。このうち、実際に12代が鉾区を所有したのは、鍋谷と今庄だけと思われ、他は売買契約書や鉾区図などはあるが、売買の保証人や進出の検討に止まったようである。そして鍋谷鉾山も、1909年8月25日付の森下八左衛門から能美郡役所宛の「御伺書」には、「先般銅試掘登録済の処、未タ鉾業試掘に着手セス、全然停止致居候」とあり、試掘に至っていなかった。

したがって実際に稼行した1907～09年の今庄鉾山の史料が圧倒的に多い。これは親戚と思われる金丸宅次郎を代理人として行っていた（特40.63-36）。金丸宅次郎の本業は金沢における酒造・酒販売業であったのに、各鉾山の現場や生産金属の販売先と思われる大阪などを飛び回っていたことが、12代森下森八宛の書簡から判明する⁽⁶⁹⁾。しかし稼行が最も長く続き、相対的に最も規模の大きかったと思われる福井今庄鉾山の1907・08年度決算をみても（表14）、資本金は2～3千円程度であり、その大半は鉾業権であった。損益は、1907年度はなく、08年度は1,463円

(68) 同上論文、100-105頁。

(69) 12代は鉾山事業において金丸宅次郎のほか、神戸・大阪などを拠点とした実業家安保鐘助らとも共同・協力関係にあった。そして金丸は1900年代に岐阜県河合鉾山をたしかに経営しており（「金丸黒鉛鉾山」『東京鉾山監督署鉾業概覧（第1次）』1910年、176頁など）、1912年12月の大阪「安保氏」方の金丸宅次郎から12代への書簡（特40.63-51）には、安保が買収した「益子鉾区」が有望であるとあり、「梅島鉾区」についても言及している。この「益子鉾区」は栃木県の益子マンガン鉾山、「梅島鉾区」は静岡県の梅ヶ島金山と思われる。いずれにせよ金丸宅次郎は活動的な実業家であり、森下文庫には、他にも金丸らからの今庄鉾山などの状況をめぐる書状が多く存在する。

の損失といった具合である。じつは同鉱山も1907年頃、まだ試掘の段階であった（特40.63-14）。これら鉱山事業の試みは1900年代の森下家の経済力低下に拍車をかけたであろう。結局、1909年9月および10月に、八左衛門は鍋谷鉱区も今庄鉱山も鉱業権登録を消滅させた（特40.63-36）。ちなみに今庄マンガン鉱山は、種々の鉱山資料に記載があるが、その後開発を試みてめだった成功を取めた者はいないらしい。

3. 1910年前後の森八と中宮家への譲渡

(1) 合資会社森下森八の資産・負債と損益

先に述べた森八の負債処理についての早川千吉郎による「急場凌ぎの策」（1908年）の内容について明記している史料はないが、おそらく実際に1900年代末から森八がとった次の3つの対策に近い（後述のように特に(3)を提案した）と思われる。

- (1) 片町支店と東店は直営を止めて、他に貸し出し、かつ片町支店は従来通り「森八支店」と称して営業させる。
- (2) 他は法人化して、合資会社形態とする。要するに、店と奥の分離といってもよい。
- (3) 個人所有の不動産を（形式的に）売却して、借入返済資金を得る。

以下、これを説明する。まず森八は1909年12月に法人化して、合資会社森下森八を設立させた。同社の代表社員は、当主翠の父親である12代八左衛門としている（次の片町支店由比との契約書による）。

次に1910年3月付けで、森八が、片町支店を由比勝重に5ヶ年契約で貸す契約を結んだ⁽⁷⁰⁾。由比勝重は士族で、契約書には「菓子商」とあるが、1902年頃は、金沢病院技術員兼金沢医科専門学校医学器械取扱方囑託であった⁽⁷¹⁾。独立して菓子商を志したのであろう。契約書の日付は10年3月11日であるが、すでに09年度中に貸したはずである（表15の09年度に貸越高がある）。この契約によると、片町支店は森八所有のまま、支店の什器をそのまま使用し、森八支店なる商号も使わせることとしている。また森八製造商品だけでなく、他から取り次ぐ菓子類も販売してよい（以上、第1条）、しかし森八と支店は営業上同一歩調を保ち、販売価格は厳守すべきはもちろん、将来の営業方針については、由比は森八の指揮に従うべきものとすとある（第6条）。森八支店を名のらせるのだから、当然森八優位の契約である。また森八本店が片町支店に供給する菓子類および付属品は販売価格の1割7分値引きするとあり（第7条）、この差が利鞘となる。第9条には、支店の客への売掛代金については、森八への支払いは猶予するとあるから掛売も継続していた。しかし支店を他に貸すということは、やはり森八の営業縮小であろう。このように同店は対外的には森八支店であるが、内部的には「片町商店」と記されている。

さらに10年5月には、由比を合資会社森下森八の支配人とする契約を結んだ⁽⁷²⁾。由比が経営

(70) 「菓子営業并二店舗等貸借ニ関スル契約証書」明治43年3月11日（特40.60-202）。

(71) 『金沢医科専門学校一覽』（1901～02年）61頁。

(72) 「確定証書」明治43年5月12日（特40.60-204）。またこの時、会社の相談役として林駒次郎を選任している。林は1902-04年に金沢米穀合資会社社員であり（『官報』1902年2月24日、04年12月2日、同12月23日）、片町の米穀商か。ただし林駒次郎は1896年に13代三木の代務を引き受けたり、森八の会議に出席したりしており、早くから森八の協力者であった（『記憶簿』特40.60-102）。森下家

表15 合資会社森下森八の資産と負債

(円)

項目	第1期 (1909年12月-10年2月)	第2期 (1910年3月-11年2月)	第3期 (1911年3月-11年10月)
負債			
商切手発行残高	316	423	458
借入金高	1,598	244	1,500
出資金	5,000	5,000	5,000
保証預金	1,300	1,300	—
支払手形高	400	—	—
別段借入高	—	3,000	—
当期益金	492	404	433
計	9,107	10,371	7,390
資産			
商品現在高	780	664	535
原料現在高	513	687	238
貸売現在高	597	1,217	1,485
現金有高	254	192	131
片町商店貸越高	224	460	—
森下翠貸越高	1,670	1,872	—
振替貯金残高	—	10	—
仮払金	33	71	—
片町商店商品切手貸越	35	198	—
商標	2,500	2,500	2,500
諸器械及什器	2,501	2,501	2,501
計	9,107	10,371	7,390

出所：同社「貸借対照表」各期（特40.60-130）。

注：1)「商切手」「商品切手」は菓子の引換券（「預り手形」、ギフト券）。

2)「貸売」は掛け売りのこと。

権を握ったらしい。契約書によると、森下家の家族は尾張町の住居から他へ移るともある。3月の支店契約では、由比は身元保証金として1,300円を合資会社に提供するとあったが、5月の支配人契約では合資会社に3千円を出金するとある（第1条、ただし年1割2分の利子）。他方由比支配人の報酬は年300円であり、同時に会社は社員八左衛門と翠に月65円を支出するという取り決めであった。由比に経営を任せるということであろう。

さて表15は合資会社の資産・負債であり、むろん森下家の個人資産と負債は別である。後者には銀行その他から多額の借入金があったはずである。表15をみると、まず負債の「出資金」5千円は森下家の出資分であり、これは資産の「商標」「諸器械及什器」計5千円と対応する。「商標」という無形資産と「諸器械」などの現物出資であり、現金出資したわけではない。負債の「保証預金」1,300円は上記の由比が提供した身元保証金であろう。「別段借入高」3千円も、上記の由比による会社への出金である。第3期末の1911年10月にこれらが消えているのは、直前に由比に返済したからである（後述）。資産には森下翠に貸金がある。これは森下家名義で借入しているものの返済のために貸したものと思われるが、それほど多額ではない。第3期末には、これや片町商店への貸越が消えて、会社清算に向かっていた。

の親戚ではないか。

表16 合資会社森下森八の損益

(円)

項目	第1期 (1909年12月-10年2月)	第2期 (1910年3月-11年2月)	第3期 (1911年3月-11年10月)
収入			
商品売上高	5,680	23,644	15,633
商品現在高	780	664	535
雑収入高	3	5	4
計	6,463	24,312	16,172
支出			
商品買入高	961	2,766	1,835
原料消費高	3,493	12,912	8,673
工賃及給料	232	2,452	1,623
燃料消費高	258	877	462
製造器械修繕費	3	—	67
賄費	208	1,105	—
営業費	245	929	811
運賃	31	4	26
利息	219	445	422
雑費	34	—	142
臨時費	42	274	125
賃借料	245	991	660
旅費	—	211	85
諸税金	—	900	653
交際費	—	—	154
計	5,971	23,908	15,739
引残(当期益金)	492	404	433

出所：同社「損益計算書」各期（特40.60-130）。

注：計が合わない箇所があるがそのまま。

次に同社の各期損益表をみると（表16）、2期に比して、1期・3期の各項目金額が少ないのは、期間が1期は3ヶ月、3期は8ヶ月だからである。各期商品売上高を12ヶ月に換算すると、いずれも2万3千円程度となり、かなり安定している。そして前記のように東店は閉じて貸し出しており、片町支店も貸していたから、これは本店のみの売上高であった。別の史料でも、『売上帳』明治40年1月（特40.60-118）によれば、1907年の本店売上総計は23,792円であったし、『売上日計帳』明治42年1月改（特40.60-125）によれば、1909年の総計は23,698円、うち支店は2,629円であったから、多少の増減はあれ、大きな変動はない。ただし1900年代半ば頃と比較すると、1905年本店売上高2万6千円（表10）、同じく06年上半年1万2,662円（表7-2）だった点からみると、わずかに減少している。これは表16の時期が日露戦後不況期だったからではないか。菓子商森八は、森下家の財務状況の悪化にかかわらず、売上は長期にわたってきわめて安定していた。これこそ森八のブランド力であった。

さらに表16をみると、支出に「商品買入高」がある。干菓子は保存が効くので、金沢の和菓子商は藩政期から独立した菓子職人から買い入れることがあったとされる⁽⁷³⁾。しかしこの「商品買入高」は、風呂敷・菓子皿など、「商品附属品」であろう。そして1期から3期まで若干の当

(73) 前掲、深井『加賀藩の都市の研究』482-483頁。

表17 森下家の借入金（1910年11月9日現在）

借入先	金額（円）	備考
[家屋二関スル分]		不動産担保分と思われる
日本勧業銀行	10,000	
早川（千吉郎）	5,875	前田侯爵家家令事務取扱
加州銀行	3,000	
計	18,875	
由比（勝重）	1,300	由比の身元保証金の預り
その他、計	2,300	
計	3,600	
松岡（喜六）	2,000	金沢市、絵具商
林（新次郎）	1,800	東京の実業家
牛円（競一）	600	加賀藩士家出身
正田・吉田	500	正田は順太郎か
久保	500	
坪野（義隆）	410	金沢市、証券業
木谷（政次郎）	320	木谷本家の手代
大田（美農里）	300	旧村井家臣、医師
中茂	200	中宮茂平
杉原	100	
米丸（全吉）	100	金沢市、平民
前田	100	前田直行男爵か
年賦分その他	1,300	
計	8,230	
[高利分]		
末永	350	
山岸	315	
大森（三朔）	200	森下の契約の立会人
直江（精二）	180	石川郡上金石町
広瀬（可太郎）	130	石川郡米丸村、金貸業
大坪	110	
計	1,285	
総計	31,990	

出所：「明治四十三年十一月調査要書」（特40.60-128）。

注：負債として他に、「買掛見込300円斗」「保険借入分300円」がある。

期益金を出している。12ヶ月に換算すると、1期は約2千円、3期は650円程度となり、やや変動がある。この各期益金について、出資金5千円に対する収益率は低くないが、出資金に借入不動産を加えた額に対する収益率は低くなる。そもそも1905年頃に年利益3,800円を見込んでいたことからすると（表7-1）、やはり益金は多くない。その要因としては、表16の支出にある、利息・賃借料が響いており、それがなければ、06年上半期の差引利益が731円だった点からみても（表7-2）、大きな減益とはいえない。和菓子商は安定的である反面、一般に収益率はそれほど高くないはずである。同社は、借入金・借入不動産に対する利払い・賃借料の負担を別とすれば、本業そのものはまずまずの経営だったといえる。

しかしこの表をみるだけでは、比較的安定的な和菓子商経営が窺われるだけであり、森下家の苦境の深化はわからない。次にそれを判明する限り述べる。

表17は1910年11月の借入金一覧であるが、総額は3万2千円であり、07年よりわずかに増加している。負債が急増しているわけではないが、好転もしていない。個別借入先をみると、勸銀借入額は1万円と不変であり、返済が進んでいない。その次の大口借入先はなんと早川千吉郎の5,800円であった。早川は1900年代半ば頃の旧八家男爵3家が家政不如意になった際も、誰から頼まれるわけでもなく自分の判断で5千円を拠出していた⁽⁷⁴⁾。早川はそういう人物であった。他には1907年と同様に小口借入がきわめて多い。切羽詰まっていたからであろう。なお同表の「家屋ニ関スル分」1万8千円余は、不動産担保借入と思われるから、すぐ述べるように1908年に萩原芳明に売却した不動産とは別に、森下家は1万8千円余の不動産を所有し続けたはずである。

次に早川は「急場凌ぎの策」として、森八所有の動産・不動産をとりあえず信頼できる者に形式的に売却して借金返済をしてはどうかと提案したと思われる。そして森八はそれを実行した。動産の売却先はまず先述の牛円競一だったようである。1905年に牛円は、森八の営業用菓子製造器具・道具などを買い取り、同時に森八に貸している⁽⁷⁵⁾。すでに森八の苦境は東京の旧加賀藩関係者にも知られていた。次いで、萩原芳明が1908年に森八の菓子製造用その他什器の動産と、尾張町・下新町・片町の地所建物を買取り、それを森下翠に貸した⁽⁷⁶⁾。ただしこの不動産時価は1万4,620円とあるから⁽⁷⁷⁾、森下家所有だった不動産の全部ではないのであろう。萩原も旧加賀藩士家出身で、この頃東京で洋服商を営む実業家であり、じつは早川千吉郎の「親友」であった。金沢の茶商出身の林屋次三郎（歴史家林屋辰三郎の養父）が1900年に九谷焼の店を開き、次いで硬質陶器製造業を志して、合名会社林屋組を設立させた⁽⁷⁸⁾。そしてまもなく林屋が1905年に硬質陶器製造のための大規模工場を設置する際に、資金調達に窮して、東京で三井銀行専務理事早川千吉郎に相談したところ、早川から、自分が家令（事務取扱）を務めている前田侯爵家にも出資してもらって株式会社にしよと勧められた。そして早川は林屋に、「自分は三井銀行の会長をしており非常に多忙であるから親友たる萩原芳明氏に万事相談してくれ」と話したという⁽⁷⁹⁾。こうして以後林屋は萩原と相談しつつ、日本硬質陶器会社（現ニッコー）が設立された。

さらに森下文庫には、「不動産賃貸契約証書」明治42年12月28日（貸主萩原芳明・借主合資会社森下森八代表社員森下八左衛門、特40.60-195⑥）と、「動産物転貸契約証書」同年月日（貸借人萩原芳明、賃貸者森下翠、転借主合資会社森下森八代表社員森下八左衛門、特40.60-195⑦）

(74) 前掲、拙稿「明治後期における加賀横山男爵家の鉱山経営と家政」98頁。

(75) 「有体動産売買公正証書謄本」「有体動産貸借公正証書謄本」ともに明治38年11月16日（特40.60-194①②）。

(76) 「動産賃貸借契約証書謄本」明治41年10月13日（特40.60-195②）、「不動産賃貸借契約証書謄本」明治41年10月18日（特40.60-195③）。

(77) 「登記申請に付不動産時価見積書」明治41年10月18日（特40.60-195④）。翠名義分が1万2,910円、八左衛門名義分が1,710円。

(78) 硬質陶器とは、九谷焼より硬く、割れにくい陶器。

(79) 重利俊一編『日本硬質陶器の歩み』（同社、1965年）29頁。これは次三郎の養子辰三郎が養父の晩年に聞き書きしたものであり、『石川県立歴史博物館紀要』3号（1990年）の資料「硬質陶器の創業について（林屋次三郎）」にも収録されている。萩原については、『人事興信録』（1903年）139頁、『日本現今人名辞典』訂正3版（1903年）はノ53頁、などを参照。

がある。経営を法人化したため、不動産は改めて萩原が合資会社に貸し、動産は萩原から借りていた翠が合資会社に転貸する形をとっている。表16の支出には「賃借料」があるが、これは萩原から借りた動産・不動産の賃借料であろう。賃貸契約書によれば、不動産の賃貸料は月100円、動産は月8円とあるから、表16の「賃借料」とだいたい符合する。

要するに、早川による「急場凌ぎの策」提案の後、まもなく森下家は動産・不動産を萩原に売却して、借入金の一部を返済したであろう。1908年の早川の提案後、森下家はどのように手を打っていき、菓子商営業は比較的安定的に推移した。しかし利子・賃借料負担もあり、また一挙に大きな利益を得られるわけではなく、鉱山事業も利益を得どころか逆に損失を出して、状況は好転しなかった。こうしてついに森八を中宮家に譲渡することになった。

(2) 中宮家への譲渡

1911年10月12日に合資会社森下森八が解散し、5,500円で中宮家に営業を譲渡した⁽⁸⁰⁾。この5,500円の根拠は、表15の資産「商標」「諸器械及什器」各2,500円、計5千円に、さらに「菓子製造器械」500円を加えたものであった⁽⁸¹⁾。営業権たる「商標」とは、「長生殿」と「龍ノ玉」の商標であった。むろん現在の森八でも、ともに製造・販売されている菓子である⁽⁸²⁾。中宮家は、同日に森八合名会社を設立した。10月17日に引継ぎがなされ、前記のように、森下家当主翠(当時25歳)も新生森八の帳場担当として引き続き勤務した。

表18-1、表18-2は、中宮家に和菓子店を譲渡する直前に、由比勝重の片町支店と本店の間で清算したものである。表18-1は、本店が片町支店への請求したものであり、片町支店の資産は2,465円であった。これに対して、表18-2は片町支店が本店に請求したものであり、支店側が支払ったまたは負担した額が5,254円であった。そのうち本店請求額2,465円を引いて2,789円を請求し、2,700円を本店が支払った。同表の上の方にある「預ヶ金高」1,300円は由比の身元保証金であり、「貸金」3千円は由比が支配人になった際に出金した3千円であった。これらは由比に返済された。むろん由比は支配人を解任された⁽⁸³⁾。

そして森八の営業権が中宮茂吉に譲渡された11年10月12日の日付で、萩原芳明が尾張町の地所建物を中宮に売却している⁽⁸⁴⁾。ただしこれは1,200円とあるから、元森下家所有不動産の一部であろう(元八左衛門名義分か)。いずれにせよ11年10月に中宮家が森八の営業権などを譲り受ける際に、同家は萩原からこの動産・不動産も買い取ったはずである。

営業権を譲った森下家は、その際に上記の商標権等5,500円以外にも種々中宮家に譲渡し、代金を受け取っている。その全貌は不明だが、大口のものとしては、同年12月5日に12代が中宮

(80) 「商標譲渡証」明治44年10月12日(特40.60-220)、「営業譲渡ニ関スル契約金額領収書」明治44年10月31日、森下八左衛門から中宮茂吉宛(特40.60-229)など。

(81) 「菓子製造器械他売渡証」明治44年10月12日、森下八左衛門から中宮茂吉宛(特40.60-222、同223)。

(82) ただし「龍ノ玉」(竜之珠)は、現在は「蛇玉」「蛇玉もなか」として製造販売されている。これは400年前に、一向一揆の首領だったとされる森下家初代が胴丸に付けていた紋章を皮に模ったもなかである。「龍ノ玉」こそは、1625年の菓子商開業時に売り出した森八最古のブランド商品であり、「長生殿」よりも歴史は古い(森八のホームページを参照)。

(83) 「解任証」明治44年10月16日(特40.60-225)。

(84) 「領収書」明治44年10月12日、金沢市下今町萩原芳明代理人久田済衆から中宮茂吉宛(特40.60-224)。

表18-1 森八片町支店決算書（1911年10月末頃）

項目	時期	金額（円）
商品残高	会社以前	593
商切手残高	〃	65
商品残高	1911年8月中	1,189
商切手残高	〃	260
商品残高	同年9月中	94
商切手残高	〃	6
商品残高	同年10月中	202
商切手残高	〃	11
附属品残	別口	44
計		2,465

出所：「支店決算書」（特40.60/132）。

注：1)本店から片町支店（片町商店）への請求。

表18-2 森八片町支店からの請求額（1911年10月末頃）

項目	金額（円）	備考
税金并商品等元替高	69	1911年1月 - 同10月19日
預ヶ金高	1,300	由比勝重の身元保証金
手形渡高	526	
貸金	3,000	由比の会社への出金
小計	4,894	
営業拡張費	50	1911年上半年期
利子及給料惣額之半高	426	1911年1月ヨリ
商品歩引（1部）高	97	1909年8月 - 11年10月19日
小計	572	
二口合計	5,467	
内、引	△213	上記「利子及給料…半高」の半額
残	5,254	
内、引 本店請求額引	△2,465	表18-1の計
残	2,789	
内、領収ス	2,700	1911年10月25日

出所：「決算書」（特40.60/133）。

注：1)「貸金」は由比勝重から合資会社への貸金。1910年5月の「確定証書」に規定がある、年1割2分の利子。

2)「預ヶ金高」の身元保証金は、無利子。

3)「商品歩引（1部）高」の1部は1%であろう。

4)「内、領収ス」は、本店が由比に支払った由比の領収。

に、尾張町下新町地所建物・商標・什器を売却して、代金1万8,500円を受け取っている⁽⁸⁵⁾。これは萩原に売らずに、借入の際に担保としていた不動産であろう。ただしこれは商標もあるから、先の5,500円を含むものかもしれない。他にも11~12月に、原料品・未製品・商品・掛け残金、片町支店の商品・掛け残金など2,778円、銀行決算尻151円、掛売残金100円などを受け取った領収証の写しが残されている⁽⁸⁶⁾。これらによって、森下家は負債のかなりの部分を返済したはずである。しかし完済できたわけではない。翌1912年3月に12代および翠に対して、金沢区裁判所から債権者松岡喜六への2,258円の支払命令が出されている⁽⁸⁷⁾。

とはいえ、森下家は菓子業営業権を手離れたものの、親戚たる中宮家への譲渡は比較的スムーズに行われた。17世紀以来続いてきた和菓子業森八の暖簾は守られた。その背景には、前田侯爵家や横山男爵家による直接の支援はなかったものの、情報が横山家などから前田家や同じく東京方面の旧加賀藩関係者らにも伝えられ、前田家家令早川千吉郎や彼の「親友」たる萩原芳明、牛円競一らの尽力があった。金沢市民や旧加賀藩関係者の誰もが知る菓子商森八は、私企業とはいえ、旧加賀藩関係者らが総出で守るべきブランドだったのである。

(85) 「土地及び商標并二什器機械代金領収書」明治44年12月5日（特40.60-233）。

(86) 「原料品及び商品代等領収書」明治44年12月4日（特40.60-231）、「銀行決算尻受取仮証」同年12月5日（特40.60-232）、「貸売代金仮領収書」同年11月5日（特40.60-230）。

(87) 「支払命令書」明治45年3月15日（特40.60-235）。

4. その後の森下家

その後の森下家の顕著な実業活動は知られていない。森下文庫には、大正前期の鉾山関係史料（ただし包封・包紙のみ）はあるが⁽⁸⁸⁾、それは今庄鉾山の残務整理史料だったのであろう。和菓子業森八を中宮家に譲渡した後は、12代八左衛門がたいして事業を行っていないのはたしかである。

前記のように、森下家当主翠は引き続き実直に中宮家の経営になる和菓子店森八に勤務したが、父の12代は森八譲渡の時期を挟んで、1890年代末頃から昭和戦前期まで、東京を中心に諸方で文化人として活動する生活を継続した。自ら記した「森下家覚書」や戦前戦後の新聞記事によれば⁽⁸⁹⁾、森八譲渡前の1907年11月から「[三味線の] 哥沢家元等ノ勸メモアリ、[中略] 神戸ニ出テ居住ス」と記され、この頃神戸に住んでいた。神戸では哥沢節がさかんではなく、その普及のためであった。この頃12代が鉾山開発を試みたといっても、現地で先頭に立って指揮したような史料はない。またこの頃の諸契約書をみても、当然ながら12代は種々の契約当事者になっているし、森下家・森八が採るべき対応策に種々頭を悩ませたであろう。しかし他方、金沢に帰っても自宅には住まず、尾張町の自宅からほど近い浅野川沿いの並木町の料亭に住み着いて、諸芸の稽古・修業に没頭する酔狂な生活を送った⁽⁹⁰⁾。これらによっても多大な出費がなされたであろう。

1911年に菓子業を中宮家に譲渡した後も、単身東京に住み、新聞記事によると、1918年頃に「嘗て器用で覚えた骨董の鑑定で生計をつけて居る、鑑定に於ては黒人くろうとに列して居る」と、骨董品の鑑定業で暮らしていたという。もっともそれだけでなく、「かつて実業を通じて世話をした人たちからの援助もあってなに不自由なく暮らした」ともある。経済的に支援する者も種々いたようである。1923年の関東大震災を契機に一旦金沢に帰郷したが、ほどなく東京に舞い戻り、「森下家覚書」には、「大正十四年、本郷湯島切通坂町三十三へ居住」と、前田侯爵邸にほど近い場所に住んだ。これらを裏付けるように、「動産使用貸借契約証書」昭和6年6月20日（特40.60-238）には、1931年の動産貸主森下八左衛門について、「東京市本郷区湯島三組町寄留、書画鑑定業」とある。

とはいえむろん12代・15代当主八左衛門が、自家の和菓子業に無関心だったということはない。すでにしばしば引用した、昭和期になって晩年の15代が記した「森八家菓子業ニ関スル件」をみても、彼でしかほぼ知り得ようのない明治初年からの記録が多く記されている。彼にとっても、森八のブランドは途絶えてはならないものであった。

(88) 「今庄鉾山書類包封」大正6年9月13日（特40.63-52）。

(89) 「森下家覚書」は1932年までの記載がある（特40.76-52）。他に新聞記事として、「数奇の一生 森下八左衛門氏（一）」『北國新聞』大正7年12月15日（特40.10-62）、「電気事業の開拓者 森下八左衛門」『北國新聞』昭和41年5月18日（特40.10-63）。

(90) 前掲「森下家覚書」。

おわりに

以下、判明した点をまとめ、若干の展望を記す。

12代森八は、1890年代に家業の老舗有力和菓子商森八の存在を背景に、金沢市会議長にもなって、私利の追求より公共的利益を追求し、鉄道・電気など公益事業の立ち上げをめざす名望家的資産家そのものであった。また書画骨董品を愛し、諸芸をたしなむ趣味人・文化人であった。金沢（さらに全国諸都市）にふつうにみられる「町の旦那衆」の1人といってもよい。さらに1895年に34歳で家督を未成年の長男に譲って、家業から解放され、90年代末以降は、東京や神戸などに居住し、文人的生活を送った。家業が傾くのは当然であったともいえる。

もっとも12代も革新的・積極的な企業家精神がなかったわけではない。家業の和菓子業においても、洋菓子やパンの製造販売を開始し、洋食店を開くなど、時代に対応した経営政策を展開した。日清・日露戦時期には、金沢第七連隊・第九師団の後を追って、大陸に進出した。伝統的家業以外についても、公益事業立ち上げへの関与のみならず、(たいした成果は上げられなかったとはいえ) リスクのある鉱山事業も試みた。

他方、家業の和菓子業は、ブランド力からきわめて安定的に推移した。前掲『三百八十年の夢千年の夢』(124頁)に記されている、森下家が和菓子商森八を手離さざるをえなくなったのは、菓子商の経営自体が傾いたからではなかったという点は、まったく正しい。

ところで、森八の救済と中宮家への継承、12代が関わった金沢電気、北陸鉄道、家政不如意になって12代が関わらなかった七尾鉄道、日本硬質陶器といった石川県ないし北陸地域に広く関係する企業の立ち上げには、共通する面があるように思われる。近世以来の和菓子業森八は別として、他に共通するものは、地元の名望家的実業家・有産者が発起した。しかしそれだけでは到底資力が足りず、名望家の中には森下家のように苦境に陥る者も少なくなかった。このため、中央で活躍する旧加賀藩関係者ないし北陸出身の実業家、あるいは加賀藩とは直接関係のない有力実業家らが、出資ないし出資を前提とした関与をして支援した。さらに旧主前田侯爵家が(連動して金沢在住の旧八家横山・本多両男爵家も)出資したケースが多い。たとえば日本硬質陶器の初期の出資者をみると(表19)、金沢ないし北陸の資産家と、前田侯爵家を先頭に旧加賀藩関係者を中心とする東京の資産家・実業家はほぼ匹敵する(しかも前田家家職・評議員の持株は同家の名義株ではない)。これらの企業に関与した中央の加賀藩関係実業家としては、安田善次郎・村井吉兵衛・浅野総一郎・早川千吉郎らがいる。加賀藩とは直接関係のない今村清之助も登場するし、松本重太郎も駆り出された⁽⁹¹⁾。

そもそも前田侯爵家は旧領への投資を積極的に行う大名華族ではなかった。同家は明治前期に第十二国立銀行への出資を引き上げて以来、旧領地域の企業投資には消極的であった。硬質陶器の本格的な製造をめざす林屋次三郎が、1907・08年頃に農商務省に事業資金をベルギーの財団から借入する件の相談で上京したついでに、故郷の「大先輩たる」早川千吉郎を訪問したところ、早川から、このような国家的事業に外国の投資団から融資を受けることに反対され、日本の資本

(91) 金沢電気・七尾鉄道・日本硬質陶器については、前掲、拙稿「明治後期における前田侯爵家の資産と経済行動」で言及した。じつは12代森八も、1902年頃に日本硬質陶器の先駆をなす技師友田安清や林屋次三郎らの事業に一枚加わっているらしいが(特40.65-63)、詳細は不明である。

表19 日本硬質陶器の株主（1908年11月末）

氏名	住所	株数	備考
前田利為	東京	2,000	侯爵
林屋次三郎	金沢	〃	林屋組清算人、茶商 3 代林屋新兵衛 2 男
〃	〃	1,183	
早川千吉郎	東京	1,000	前田家家令事務取扱、三井銀行重役
村井吉兵衛	〃	300	村井財閥総帥、村井家は加賀鶴来町出身
浅野総一郎	〃	〃	浅野財閥総帥、越中射水郡出身
横山隆俊	金沢	〃	旧八家横山家当主、男爵
横山隆興	〃	〃	横山隆俊の大叔父
林屋新兵衛	〃	〃	3 代新兵衛
加州銀行	〃	278	頭取横山隆俊
前田利功	東京	200	前田侯爵家の分家当主、男爵
横山一平	〃	〃	実業家、加賀藩士家出身
本多政以	金沢	〃	旧八家本多家当主、男爵
井村徳三郎	〃	〃	宮市洋物店、現大和（百貨店）
能沢長太郎	〃	〃	市議、ハンカチーフ製造・能沢文助の関係者か
宮野直道	〃	〃	市議、同社初代社長
佐賀野幸一郎	〃	150	佐賀野佐太郎（酒造業）の関係者か
大森孝次郎	〃	120	横山男爵家家事評議人、元金沢市助役
広瀬鎮之	〃	〃	氷見光針社長、同社取締役、富山県氷見出身
前田利同	東京	100	最後の富山藩主、伯爵
岩崎一	〃	〃	東京信託社長、東京出身
岩原謙三	〃	〃	三井物産常務、大聖寺藩士家出身
林賢徳	〃	〃	日本鉄道・七尾鉄道重役、元加賀藩士
羽野知顕	〃	〃	前田侯爵家家扶
林太郎	〃	〃	医師、東京帝大医科大学卒
萩原芳明	〃	〃	洋服商、同社取締役、加賀藩士家出身
大脇康直	〃	〃	東洋モスリン取締役、同社監査役、加賀藩陪臣出身
中田敬義	〃	〃	外務官僚、金沢出身
中村静嘉	〃	〃	海軍少将、加賀藩士家出身
南郷茂光	〃	〃	元前田侯爵家評議員、元海軍主計大監、加賀藩士家出身
南部辰丙	〃	〃	陸軍少将、陸軍士官学校長、加賀藩士家出身
小池靖一	〃	〃	前田侯爵家評議員、金沢電気社長、長家家臣出身
宮崎一郎	〃	〃	医師
片岡ソト	〃	〃	男爵片岡丈人親権者、加賀藩士家出身
中橋徳五郎	大阪	〃	大阪商船社長、加賀藩士家出身
菅野伝右衛門	富山県高岡市	〃	高岡銀行頭取、衆議院議員、高岡出身
堀野与右衛門	富山県氷見町	〃	水産加工業
原知信	金沢	〃	元陸軍主計将校、同社専務取締役
中宮茂平	〃	〃	米穀商、のち市議、森八を継承する茂吉の養父
中島徳太郎	〃	〃	紙商、のち市議
清水兼之	〃	〃	貸金業、市議、加賀藩士家出身
小鍛冶市左衛門	〃	〃	金物商、市議
米谷半平	石川県安宅町	〃	米谷銀行（現北国銀行）頭取
長野与平	〃	〃	元北前船主
株主総数194名		16,000	

出所：同社『第二期報告書』（明治42年1月）所収、「株主名簿」。

注：備考の「同社」は、日本硬質陶器のこと。

でやらねばならない、については（広く社会的遊休資金を集めやすい）株式会社にして資金を調達すべきであると論された。そして早川は、

早速株式会社にしようではないか、前田侯爵家も今まで金沢の事業に対してこれという投資もしてられないのであるから、この機会に私よりお願いして〔中略〕大株主になって頂くからその他の株の募集も責任をもってやろう

といったように⁽⁹²⁾、前田侯爵家が旧領への投資をあまりしていなかったことは、同家家令事務取扱の早川も認識していた。

しかし前田家は公益企業や重要な製造業には投資した。北陸鉄道が内紛で頓挫せず民営で鉄道建設が行われれば、前田家など旧領主に出資を仰いだことは必定であろう。また森八救済においては、むろん事業継承は利益を見込んでのことであったが、親戚で地元の有力商人であった中宮家がなによりも重要であった。中宮家が継承しなければ、「長生殿」の製造販売は途絶えていたかもしれない。実際に、「日本三大銘菓」の1つである松江の「山川」は明治期になって一旦途絶えたのである。そして森八救済に、前田家・横山家ら華族資産家は直接には乗り出さなかったが、背後で心配していたはずであり、前田家家令事務取扱の早川千吉郎が種々動き、自らもかなりの出金をした。同様に、東京在住の旧加賀藩士家出身で早川の「親友」萩原芳明や牛平競一らも支援した。

要するに、インフラ産業など地方の公益企業の立ち上げは、かなりの資本を必要とするため、地元資産家だけではなかなか実現できなかった。和菓子商森八のような比較的零細な企業の救済さえ、地元名望家だけでは困難であった。このような場合、東京・大阪など遠隔地を含む旧加賀藩ネットワークがよく機能した。それは旧藩士・旧藩主だけでなく、平民の名望家・商人ネットワークも含まれる。このネットワークがなければ、本稿で取り上げた森八の救済も諸企業の立ち上げも不可能だったはずである。

森八についていえば、公益企業ではなくたんなる私企業である。しかし金沢市民や旧加賀藩関係者にとっては、森八は実質的に公益企業のようなものであった。近年の森八が1995年の和議申請から再生していく際に、金沢の同業和菓子商や取引先、債権者らが支援して、なんとか立ち直ったと同様に⁽⁹³⁾、明治末の森八も東京を含む旧藩ネットワークによって支援され、暖簾を途絶することなく、中宮家に継承されたのである。

これまでの近代日本経済史研究や筆者自身の調査研究によれば、明治期の地方における経済発展ないし工業化の様相は、短い文章で一般化できないほど、地域によって多様であるらしい。しかし本稿の事例のような旧大藩の城下町ないし地域では、とくにインフラ産業や規模の大きい製造業を地方から立ち上げる際に、旧藩主を含めた、そして中央ないし遠隔地を含めた旧藩ネットワークが重要なファクターだった可能性がある。たんなる地方対中央といった対立的な関係で整序できるものではなく、たんなる「地方の時代」などという言明で片付けられるものではない。地域経済・地方企業経営において、地方と中央を含むネットワークの重層的な構造と展開がみられた。石川県ないし支藩を含めた旧加賀藩領は、その1つだった。そしてそれはとくに明治期に顕著で、大正・昭和期と時代が進むにつれ、緩やかに弱まっていくものと展望される。

(92) 前掲、重利編『日本硬質陶器の歩み』29頁。

(93) 前掲『三百八十年の夢 千年の夢』17-18頁、前掲『あなた、私も闘います』183頁以下など。